台東館

産業貿易センター指定管理者一次評価

大項目	項目	確認項目	評価基準
			●水準を上回る＝達成度：概ね110％以上 ●水準どおり ●水準を下回る＝達成度：概ね90％以下 ※定性的な指標は、事業目的に合致する効果的な取組を新規で行った場合は、水準を上回る。適正に実施した場合を水準どおり。事故・協定違反が発生した場合を水準を下回る。

大項目	項目	確認項目	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか									
		施設・設備の保守点検(内容・回数等) ・定期点検及び保守等 (事業計画に定める回数：24項目)	×1		○		様式6　建物管理業務実績	24項目	25項目		
		施設の清掃(施設の清潔さ)及び警備 ・床清掃(毎日)ほか　(5項目) ・警備人数(105人/月)	×1		○		様式6　建物管理業務実績	5項目 105人/月	5項目 112人/月		
		人員配置(配置数、配置箇所、専門性等) ・事業責任者の配置ほか　(14名)	×1		○		様式1　事業報告(1-1)	14名	14名		・館長(GM兼務)1名、施設管理3名、総務経理2名、プロモーション7名、セールス1名の人員合計14名体制。
		人材育成の取組(各研修参加、訓練実施)	×1		○		様式1　事業報告(1-3-2) 資料⑥-2　研修参加内容	研修・訓練体系の確立、関連資格取得奨励	実施		・コロナ禍での訓練として「自衛消防サポート訓練会」に全員が参加。 ・公社企画課主催の情報発信スキル向上研修参加。 ・勤怠管理・旅費精算・名刺、事務消耗品発注等のオフィスルール研修(特にビジネスチャンスナビを用いた契約方法、複数見積契約等)について重点実施。
		法人組織としての指定管理業務への関与 ・本社との連携体制の構築 ・戦略会議によるセンターの効用最大化	×1		○		様式1　事業報告(1-4-1)	本社と連携、産業貿易センター戦略会議の設置	戦略会議を四半期ごとに開催		・利用者に対し公社事業の紹介及び販路開拓相談に応じた。特に経営戦略課 販路開拓係 ニューマーケット開拓支援担当事務局とオンライン展示会情報を共有し、班会議にも参加した。 ・公社(企業人材支援課)と業務提携先である東京商工会議所との共催・自主事業を推進させた。
		提案事業等の実施 ・施設利用者の準備作業等の調整	×2		○		様式1　事業報告(3-1-4-ウ)	利用者間の調整	実施		・複数の搬入・搬出が重なり、混乱が予想される場合、搬出入調整会議を開催し、当事者間の調整を図った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が出された期間は、搬出入調整会議を中止し、利用者にあわせて、電話やFAX、eメールによる非接触対応を実施し、催事当日までの準備を円滑に進めた。
		利用者の平等利用への取組 (定期優先受付・随時受付)	×1	○			様式1　事業報告(3-1-1-ア	定期優先受付・随時受付	実施		・新型コロナウイルス対策のため、従来集合形式で実施してきた利用説明会を資料郵送による案内に変更。また、順位別受付を対面申請方式から郵送/FAX等による受付方式に変更。 ・郵送(417件)による申し込み受付けを行い、利用者の安全確保のため来館を控えるよう案内した。
		他機関等との連携 ・区民会館との連携による利便性の向上	×1		○		様式1　事業報告(2-2-4)	区民会館との連携	実施		・建物総合管理情報交換会の定期開催、館長ミーティングの定期開催等による台東区との情報の共有化を実施。 ・台東区民会館案内パンフレットの配架の継続。 ・来場者待機スペースなどの需要に対して、台東区民会館の利用を提案。 ・飲食の希望利用者に対する、台東区民会館施設利用の提案。
		地域や地元住民との良好な関係の構築	×1		○		様式1　事業報告(1-4-2) (2-1-2) 別添資料	地域への積極的な協力・連携、地元住民との良好な関係	実施 伝統工芸品常設展示等		・都、区との連携事業である伝統工芸品の1階展示のリニューアル実施。 ・台東区、朝日信金、商工会議所等との連携。 ・地元町おこし団体(エーラウンド、モノマチ)との連携 ・(公財)東京観光財団の東京ロケーションボックスと連携し、ロケ撮影協力を円滑に進め、台東館の魅力や浅草地域のPRに貢献した。

			＜評価理由＞新型コロナウイルス対策のため、従来集合形式で実施してきた利用説明会を資料郵送による案内に変更。また、搬出入調整会議や順位別受付を対面申請方式から郵送/FAX等による受付方式に変更するなど、安全面を考慮した工夫がみられる。	＜備考＞

管理状況	法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		個人情報保護、情報公開の取組及び利用記録等各種情報の管理 ・情報の適正管理等	×1		○		実地検査等	適正管理	実施		
		環境配慮への取組	×1		○		実地検査等	―	適正に実施		
		手続のデジタル化	×2	○			様式1　事業報告(2-1-5) 様式1　事業報告(3-1-8)	―	実施		・東京都の「DX推進に向けた5つのレス徹底方針」を受け、各種書式を押印省略とし、Eメールでの受付を容易にする事で、利用者の利便性を高めた。 ・利用申込受付を常時対応可能とし、利用者サービス及び利用率の向上を図るため、マイページによる電子申請(ペーパーレス)を促進した。
		各種法令の遵守及び都への報告・連絡	×1		○		実地検査等	迅速に報告	実施		
		＜評価理由＞各種書式を押印省略とし、Eメールでの受付を容易にする事で、利用者の利便性を高めた。また、利用申込受付を常時対応可能とし、利用者サービス及び利用率の向上を図るため、マイページによる電子申請(ペーパーレス)を促進した。					＜備考＞				
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		施設設備の安全性の確保 ・適切な工事、修繕の実施	×2	○			様式1　事業報告(4-1-3) 様式5　事故・故障対応一覧 様式7　工事・修繕実績	維持管理・修繕を適正に実施	実施		・高所作業台を利用して効果的・効率的に天井等の清掃を実施した。 ・委託事業者による清掃の前後で、公社自ら実地点検を行った。 ・可燃物、不燃物の混在ゴミの引き取りサービスを追加し、利用者の更なる利便性を図った。
		防災、防犯への配慮及び緊急時対策 ・自主防災組織の設置と定期訓練 ・防災マニュアルの改訂と周知 ・警備体制の確保・避難誘導の体制づくり	×1		○		様式1　事業報告(4-2-2-イ	防災マニュアルの更新と周知、自主防災組織の設置・訓練、確実な避難誘導の体制づくり	適正に実施		・自主防災組織設置と訓練を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により例年に比べて規模を縮小して実施した。 ・今年度は上級救命講習の更新時に、心肺蘇生法・AED技能講習も実施した。
		施設・設備管理に関する書類等の管理 ・業務報告(警備、清掃、設備)の作成(毎日)	×1		○		実地検査等	―	適正に実施		
		＜評価理由＞高所作業台を利用して効果的・効率的に天井等の清掃を実施した。また、可燃物、不燃物の混在ゴミの引き取りサービスを追加し、利用者の更なる利便性を図った。					＜備考＞				
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		収支状況(安定的な運営) ・利用料金収入	×2		○		様式2　事業収支 様式3　経営状況分析指標	利用料金収入 321,570千円	利用料金収入 319,387千円	99.3%	・新型コロナウイルスの影響により催事の中止が相次ぎ、利用料金収入は109,477千円。 ＜評価の特例＞ コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算すると、209,910千円となる。
		経理処理(書類等の管理含む) ・経理の明確な区分、経理状況の明確化 ・帳簿、関係書類の整備、保存	×1		○		実地検査等	―	適正に実施		
		都有財産の管理 ・保全物品整理簿の整備	×1		○		様式14　物品整理簿 実地検査等	―	適正に実施		

			＜評価理由＞新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用料金収入の実績は計画を下回るものの、コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算すると、概ね達成となる。	＜備考＞ 東京都指定管理者制度に関する指針に基づき、「評価の特例」を適用

事業効果	利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		展示室の利用状況(稼働率)	×2		○		様式1　事業報告(5-1-1) 様式8　利用実績	70.0%	76.1%	108.7%	新型コロナウイルスの影響により催事の中止が相次ぎ、稼働率は24.09%。 ＜評価の特例＞ コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算すると209,910千円、稼働率52%分となる。
		会議室の利用状況(換算日数)	×1			○	様式8　利用実績	247.0日	183.2日	74.0%	新型コロナウイルスの影響で催事の中止が相次ぎ、換算日数は68.3日。 ＜評価の特例＞ コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算すると3,218千円、換算日数114.9日分となる。
		施設設置目的の実施状況(中小企業利用件数等)	×2			○	様式9　展示室受付順位別利用実績	60.0%	44.3%	73.8%	全催事の44.3%が中小企業による。
		利用促進への取組 ・新規利用及びリピータの獲得	×2	○			様式1　事業報告(2-1-4)(2-2-5)	販路開拓支援・経営支援の実施、新規展示会の誘致強化	実施		・任意団体(21社)、呉服・きもの業界(169社)に対し、DMやメール、電話によるアプローチで新規利用を促した。また、イベント総合EXPOへ参加しチラシ240部を発送した。 ・ 公社(本社)及び出先11か所への令和3年版パンフ240部配架依頼を実施し、公社を通じたPRを実施した。
		＜評価理由＞会議室の利用状況と中小企業利用率は、達成度が水準を下回る結果となった。また、利用促進の取組として公社(本社)及び出先11か所への令和3年版パンフ240部配架依頼を実施し、公社を通じたPRを実施した。					＜備考＞ 東京都指定管理者制度に関する指針に基づき、「評価の特例」を適用				
	サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		事業の企画、実施、成果 ・自主事業の実施(展示・商談会等) ・都の他施策との連動性、協調性等	×2		○		様式1　事業報告(2-1-1)(2-1-2)	中小企業の展示・商談会、セミナー等の実施	実施		・中小企業の販路拡大の場として公社が運営している受発注サイト「ビジネスチャンス・ナビ2020」「事業可能性評価事業」等について、利用者67社に対して搬出入調整会議の場で説明実施。 ・調整会議、利用説明会などを活用し、公社が取り組んでいる中小企業支援事業をPR。
		サービス向上に向けた取組 ・利用者ニーズの把握 ・サービス向上の検討及び情報共有体制 ・搬出入効率化の推進	×2	○			様式1　事業報告(2-2-2)(2-3-2)	利用者要望を的確に把握、情報共有体制の構築	実施		・HPにて必要項目の入力で空室照会が可能となった。また、「マイページ」を10月にリリースし、ログイン後に電子申請が可能となった。 ・催事内容を周知する「イベント情報機能(詳細ページ)」の利用促進を継続するとともに、HP閲覧者向けのイベント検索機能も設け、利用者の効用を高めた(詳細ページ掲載率100%) ・周辺情報を段階的に更新し、4カ国語の多言語化を実現した。

事業効果	サービス内容の向上		特色ある事業の実施 ・利用者へのサポート、展示商談会のコーディネート等	×1		○		様式1　事業報告(2-2-3)	利用者サポート、コーディネート事業実施	実施		・新規利用者から要望が多い、催事の準備や搬出入、会場配置に対するアドバイスを強化し、混雑時の荷物用EVの誘導作業への補助を実施した。 ・デジタルサイネージ(展示会のPR)・マイページ(展示会準備の補助)の利用促進を促し、利用者の運営に関わるサポートを行った。 ・緊急事態宣言期間における利用者への既納金の還付対応を実施した。
			利用者サービスに資する自主事業の取組 ・備品類の充実、備品貸出サービス等の事業実施	×1	○			様式1　事業報告(2-3-2)	備品の準備を徹底し不足に備える	実施		・新型コロナウイルス感染防止のため、非接触型体温計、人数カウンター、大型扇風機を導入し、積極的な貸出しを行った。 ・利用者の使い勝手を考慮した、定期的な備品の点検、接続テスト、修繕、清掃、不良備品の仕分け。 ・搬出入混雑時の事前設置サービスの促進。
			利用者の満足度(利用者アンケート)	×2	○			様式4　利用者アンケート結	アンケートの実施	大変満足・満足・どちらかといえば満足計98.3%		配布108件 回収56件 回収率51.9%
			質の高いサービス提供のための提案 ・バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮、 外国語対応の推進	×2	○			様式1　事業報告(3-1-7-ウ)	わかりやすい表示等への改善、ホームページや各種表示等の外国語対応	実施		・東京都のトライアル発注認定商品の点字「ブレイルノイエ」を階段、手すり、EVなどに設置した。 ・難聴障害者用システム(公社支援商品)を放送設備に継続配備し、難聴者の支援を継続した。 ・視覚障害者向けに音声ガイド地図サービスを継続し、ICTを活用したサービスによるユニバーサル化を進め、新規に英語対応も実施した。
			苦情等への対応 ・現場指導、調整及び注意喚起の実施	×1		○		様式1　事業報告(3-1-5-ア) 様式5　事故・故障対応一覧	現場指導、注意喚起等の実施	実施		・利用者に対してはアンケートの配布・回収、来場者に対してはご意見箱の設置により「苦情」の吸い上げを行っている。 ・CS委員会を定期開催し、利用者の「苦情」及び「利用者への対応内容」案件についてひとつひとつ論議し、誠実に対処している。
			＜評価理由＞新型コロナウイルス感染防止のため、非接触型体温計、人数カウンター、大型扇風機を導入し、積極的な貸出しを行った。また、東京都のトライアル発注認定商品の点字「ブレイルノイエ」を階段、手すり、EVなどに設置し、バリアフリーへの配慮を行っている。利用者の満足度(利用者アンケート)では、高評価を得ている。					＜備考＞				

合計点　52点	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)
	配点×1	2点×2項目	1点×16項目	0点×1項目
	配点×2	4点×6項目	2点×4項目	0点×1項目
	(小計)	28点	24点	0点

一次評価結果	得点　52点	標準点	S (55点以上)	A (52～54点)	B (37～51点)	C (36点以下)
	A	19項目×1点×1(配点) ＋11項目×1点×2(配点) ＝ 41点	標準点の1.33倍(小数点以下切上)点以上	S-1点以下 標準点の1.25倍(小数点以下切上)以上	A+-1点以下 B＋1点以上	標準点の0.88倍(小数点以下切捨)点以下

特記事項	
	(特に評価すべき点) 新型コロナウイルス感染症の影響により催事の中止が相次ぎ、利用料金や稼働率は低迷となった。しかしながら、コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして利用料金収入に換算すると、目標水準を概ね達成する。 また、新型コロナウイルス感染防止のための非接触型体温計、人数カウンター、大型扇風機の導入・積極的な貸出しや、緊急事態宣言中の展示室の制限に関する利用者への説明など、平常時に比べ丁寧な対応が求められる中、クラスターの発生や大きなトラブルが起きることなく運営された。 さらに、各種書式を押印省略とし、Eメールでの受付を容易にする事で、利用者の利便性を高めたり、利用申込受付を常時対応可能とし、利用者サービス及び利用率の向上を図るため、マイページによる電子申請(ペーパーレス)を促進するなど、手続のデジタル化を進めた。

浜松町館

産業貿易センター指定管理者一次評価

大項目	項目	確認項目	評価基準
			●水準を上回る＝達成度：概ね110％以上 ●水準どおり ●水準を下回る＝達成度：概ね90％以下 ※定性的な指標は、事業目的に合致する効果的な取組を新規で行った場合は、水準を上回る。適正に実施した場合を水準どおり。事故・協定違反が発生した場合を水準を下回る。

大項目	項目	確認項目	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか									
		施設・設備の保守点検(内容・回数等) ・定期点検及び保守等	×1		○		様式6　建物管理業務実績	－	15項目		
		施設の清掃(施設の清潔さ)及び警備 ・床清掃(毎日)ほか ・警備人数	×1		○		様式6　建物管理業務実績	－	実施		
		人員配置(配置数、配置箇所、専門性等) ・事業責任者の配置ほか　(14名)	×1		○		様式1　事業報告(1-1)	14名	14名		・館長1名、施設管理2名、総務経理2名、オペマネ5名、マーケティング2名の人員合計12名体制。 ・9/14の浜松町館開業と運営を軌道に乗せるため、オペマネの臨時職員1名を採用、総務グループのバックアップとして派遣社員1名を契約。
		人材育成の取組(各研修参加、訓練実施)	×1		○		様式1　事業報告(1-3-2) 資料③-1　研修参加実績	研修・訓練体系の確立、関連資格取得奨励	実施		・上級救命技能認定(AED)：(新規4名)および(更新4名) ・防災センター要員講習(新規4名)、自衛消防技術認定(新規2名)、防火防災管理者(新規2名)、他 ・公社主催、継続的なコンプライアンス及び情報セキュリティWeb研修を全員が複数回受講。
		法人組織としての指定管理業務への関与 ・本社との連携体制の構築 ・戦略会議によるセンターの効用最大化	×1		○		様式1　事業報告(1-4-1)	本社と連携、産業貿易センター戦略会議の設置	戦略会議を四半期ごとに開催		・公社経営戦略課 販路開拓係 ニューマーケット開拓支援担当事務局とオンライン展示会情報を共有し、班会議にも参加した。
		提案事業等の実施 ・施設利用者の準備作業等の調整	×2		○		様式1　事業報告(4-1-4-ウ)	利用者間の調整	実施		・初めて利用される方や展示室・会議室内の再確認を希望される方が多いため、貨物用エレベーター、荷扱い場利用、来場者誘導に関する調整を行う搬出入調整会議の前段として約1時間、館内を案内し説明する内見会を設けている。 ・これにより、具体的なイメージを持った上で調整会議を開くことにより、搬入搬出時の事故防止や出展者間のトラブル防止に役立っている。
		利用者の平等利用への取組 (定期優先受付・随時受付)	×1	○			様式1　事業報告(4-1-1-ア	定期優先受付・随時受付	実施		・新型コロナウイルス対策のため、従来集合形式で実施してきた利用説明会を資料郵送による案内に変更。(424社) ・また、順位別受付を対面申請方式から郵送/FAX等による受付方式に変更。
		他機関等との連携 ・区民会館との連携による利便性の向上	×1		○		様式1　事業報告(3-2-4)	区民会館との連携	実施		・東急不動産と連携し、主催者、来場者にとって有効なサービスを検討した。 ・本年度は実施に至らなかったが、ビル内店舗で利用可能なクーポンの発行や、土日休業のコンビニエンスストアの営業依頼等を提案。
		地域や地元住民との良好な関係の構築	×1		○		様式1　事業報告(5-3-1)	地域への積極的な協力・連携、地元住民との良好な関係	実施		・竹芝地区定期清掃活動への参加(月1回/2～3名) ・定期清掃後に協議会会員を浜松町館へ誘導。サインの設置等、利便性の高い導線の確立に協力頂いた。 ・竹芝地区まちづくり協議会総会　非対面参加(6月) ・防災担当者会議参加(3月)
		＜評価理由＞新型コロナウイルス対策のため、従来集合形式で実施してきた利用説明会を資料郵送による案内に変更。(424社)また、順位別受付を対面申請方式から郵送/FAX等による受付方式に変更するなど、安全面を考慮した工夫がみられる。					＜備考＞				

管理状況										
	法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		個人情報保護、情報公開の取組 及び利用記録等各種情報の管理 ・情報の適正管理等	×1		○		実地検査	適正管理	実施		
		環境配慮への取組	×1		○		様式1　事業報告(3-1-2)	―	適正に実施		
		手続のデジタル化	×2	○			様式1　事業報告(3-1-5) 様式1　事業報告(4-1-8)				・東京都の「DX推進に向けた5つのレス徹底方針」を受け、各種書式を押印不要(はんこレス)とし、Eメールでの受付を容易にする事で、利用者の利便性を高めた。 ・利用申込受付を常時対応可能とし、利用者サービス及び利用率の向上を図るため、マイページによる電子申請(ペーパーレス)を促進した。
		各種法令の遵守及び都への報告・連絡	×1			○	実地検査等	迅速に報告	実施		・エレベーター機械故障事故1件、荷扱い場での物損事故2件が生じたが、東京都への報告が遅れた。
		＜評価理由＞はんこレスやペーパレスの実施により、利用者サービス向上に努めた。エレベーター機械故障事故1件、荷扱い場での物損事故2件が生じたが、東京都への報告が遅れた。					＜備考＞				
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		施設設備の安全性の確保 ・適切な工事、修繕の実施	×2	○			様式1　事業報告(5-1-3) 様式5　事故・故障対応一覧 様式7　工事・修繕実績	維持管理・修繕を適正に実施	実施		開業準備業務として、多数の付帯工事を実施。 ・展示室内配線ピット内電源コンセント増設工事 ・管理事務室・受付エリア内装工事 ・貸出用インターネット接続設備工事 ・各種館内サイン工事　等
		防災、防犯への配慮及び緊急時対策 ・自主防災組織の設置と定期訓練 ・防災マニュアルの改訂と周知 ・警備体制の確保・避難誘導の体制づくり	×1		○		様式1　事業報告(5-2-2-イ	防災マニュアルの更新と周知、自主防災組織の設置・訓練、確実な避難誘導の体制づくり	適正に実施		・東京ポートシティ竹芝オフィスタワー主催の防災訓練に参加。 ・竹芝地区まちづくり協議会主催の消防訓練に参加。 ・浜松町館独自の消防訓練を計画し、実施。
		施設・設備管理に関する書類等の管理 ・業務報告(警備、清掃、設備)の作成(毎日)	×1		○		実地検査	―	適正に実施		
		＜評価理由＞開業準備業務として、展示室内の工事や管理事務室・受付エリア内装工事など、多数の付帯工事を実施した。					＜備考＞				
	財務・財産の	適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		収支状況(安定的な運営) ・利用料金収入	×2		○		様式2　事業収支 様式3　経営状況分析指標	・利用料金収入 254,234千円	・利用料金収入 280,271千円	110.2%	新型コロナウイルスの影響により催事の中止が相次ぎ、利用料金収入は150,301千円。 ＜評価の特例＞ コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算すると、129,970千円となる。
		経理処理(書類等の管理含む) ・経理の明確な区分、経理状況の明確化 ・帳簿、関係書類の整備、保存	×1		○		実地検査	―	適正に実施		

	の状況		都有財産の管理 ・保全物品整理簿の整備	×1		○		様式14　物品整理簿 実地検査	―	適正に実施		開業準備業務として、多数の初度調弁を実施。 ・貸出し用備品（高所作業車、展示台用台車、展示台等）の調達 ・荷扱場用台車、廃棄物カーゴ、簡易無線機などの調達 ・管理事務室内（移動式書架、事務室什器備品等）の調達　等
			＜評価理由＞新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用料金収入の実績は計画を下回るものの、コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算すると達成となる。					＜備考＞ 東京都指定管理者制度に関する指針に基づき、「評価の特例」を適用。 （特例のため、達成度が110%を超えても「水準どおり」までの評価とする）				

事業効果	利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		展示室の利用状況(稼働率)	×2		○		様式1　事業報告(6-1-1) 様式8　利用実績	68.0%	85.5%	125.7%	新型コロナウイルスの影響で催事の中止が相次ぎ、稼働率は40.1%。 ＜評価の特例＞ コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算すると129,950千円、稼働率45.4%分となる。
		会議室の利用状況(換算日数)	×1		○		様式8　利用実績	106.9日	133.7日	125.1%	新型コロナウイルスの影響で催事の中止が相次ぎ、換算日数は64.3日。 ＜評価の特例＞ コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算すると約9,330千円、換算日数69.4日分となる。
		施設設置目的の実施状況 (中小企業利用件数等)	×2		○		様式9　展示室受付順位別利用実績	55.0%	51.2%	93.1%	全催事の51.2%%が中小企業による。
		利用促進への取組 ・新規利用及びリピータの獲得	×2	○			様式1　事業報告(3-1-4)(3-2-5)	販路開拓支援・経営支援の実施、新規展示会の誘致強化	実施		・幕張メッセで開催の第8回イベント総合EXPOに出展。開催後にメールアドレスが分かる全ての来場者にメール142通を送信。 ・竣工後毎月内覧会を実施。実績:112回447団体1,247人参加。 ・プロモーションビデオ(ロングバージョン(約5分)とショートバージョン(約2分半))を制作。
		＜評価理由＞利用促進への取組として、竣工後毎月内覧会を実施。実績:112回447団体1,247人参加。 また、プロモーションビデオ(ロングバージョン(約5分)とショートバージョン(約2分半))を制作。					＜備考＞ 東京都指定管理者制度に関する指針に基づき、「評価の特例」を適用。 (特例のため、達成度が110%を超えても「水準どおり」までの評価とする)				
	サービス内容の向上	事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)	根拠資料	計画	実績	達成度	特記事項
		事業の企画、実施、成果 ・自主事業の実施(展示・商談会等) ・都の他施策との連動性、協調性等	×2		○		様式1　事業報告(3-1-1)(3-1-2)	中小企業の展示・商談会、セミナー等の実施	実施		・1F管理事務室入口に各部署のパンフレット、チラシを配架。目的に応じて該当部署の紹介を実施。 ・城東支社と連携し、1F管理事務室に東京都指定伝統工芸品を展示し、情報発信と共に販路開拓支援をOPENと同時にスタート。 ・公式ウェブサイトリニューアルの際に公社紹介ページも刷新し、各種支援事業をより分かり易く紹介した。
		サービス向上に向けた取組 ・利用者ニーズの把握 ・サービス向上の検討及び情報共有体制 ・搬出入効率化の推進	×2	○			様式1　事業報告(3-2-2)(3-3-2)	利用者要望を的確に把握、情報共有体制の構築	実施		・HPにて必要項目の入力で空室照会が可能となった。また、「マイページ」を10月にリリースし、ログイン後に電子申請が可能となった。 ・催事内容を周知する「イベント情報機能(詳細ページ)」の利用促進を継続するとともに、HP閲覧者向けのイベント検索機能も設け、利用者の効用を高めた(詳細ページ掲載率94%) ・周辺情報を段階的に更新し、4カ国語の多言語化を実現した。

事業効果	サービス内容の向上		特色ある事業の実施 ・利用者へのサポート、展示商談会のコーディネート等	×1		○		様式1　事業報告(3-2-3)	利用者サポート、コーディネート事業実施	実施		・電気工事業者が入る場合以外の自己装飾の利用者向けに電線設備を新設。 ・新規利用者に対し、イベントサポート業者・設営業者の紹介や特に利用者からの要望が強い周辺案内など開催に向けてサポートを行った。 ・デジタルサイネージ(展示会のPR)・マイページ(展示会準備の補助)の利用促進を促し、利用者の運営に関わるサポートを行った。
			利用者サービスに資する自主事業の取組 ・備品類の充実、備品貸出サービス等の事業実施	×1	○			様式1　事業報告(3-3-2)	備品の準備を徹底し不足に備える	実施		・新型コロナウイルス感染防止のため、非接触型体温計、人数カウンターを導入し、積極的な貸出しを行った。 ・有料・無料備品の紹介、展示規模別利用例・過去の実績の提示等のアドバイスの実施。 ・利用者の使い勝手を考慮した、定期的な備品の点検、接続テスト、修繕、清掃、不良備品の仕分け。
			利用者の満足度(利用者アンケート)	×2	○			様式4　利用者アンケート結	アンケートの実施	大変満足・満足・どちらかといえば満足計93.1%		配布117件 回収106件 回収率90.6%
			質の高いサービス提供のための提案 ・バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮、　外国語対応の推進	×2		○		様式1　事業報告(4-1-7-ウ)	わかりやすい表示等への改善、ホームページや各種表示等の外国語対応	実施		・「利用案内」と公式ウエブサイトにバリアフリーに特化した以下の情報を掲載している。 オストメイト対応設備(車いす対応トイレ)、トイレ蝕知案内図、館内音声標識ガイドシステム、ベビーチェア付きトイレ、車椅子の利用貸出の促進、補助犬入室許可、等
			苦情等への対応 ・現場指導、調整及び注意喚起の実施	×1		○		様式1　事業報告(4-1-5-ア) 様式5　事故・故障対応一覧	現場指導、注意喚起等の実施	実施		・利用者に対してはアンケートの配布・回収、来場者に対しては「苦情」の吸い上げを行っている。 ・CS会議、チーフ会議を開催し、利用者の「苦情」及び「利用者への対応内容」案件についてひとつひとつ論議し、誠実に対処している。
			＜評価理由＞HPにて必要項目の入力で空室照会が可能となり、「マイページ」を10月にリリースし、ログイン後に電子申請が可能となる等、サービス向上の取組を実施。また、利用者の満足度(利用者アンケート)では、高評価を得ている。					＜備考＞				

合計点　52点	配点	水準を上回る(2点)	水準どおり(1点)	水準を下回る(0点)
	配点×1	2点×2項目	1点×16項目	0点×1項目
	配点×2	4点×5項目	2点×6項目	0点×0項目
	(小計)	24点	28点	0点

一次評価結果	得点　52点	標準点	S (55点以上)	A (52～54点)	B (37～51点)	C (36点以下)
	A	19項目×1点×1(配点)＋11項目×1点×2(配点)＝41点	標準点の1.33倍(小数点以下切上)点以上	S-1点以下 標準点の1.25倍(小数点以下切上)以上	A+-1点以下 B＋1点以上	標準点の0.88倍(小数点以下切捨)点以下

特記事項	
	(特に評価すべき点) 新型コロナウイルス感染症の影響により催事の中止が相次ぎ、利用料金や稼働率は低迷となった。しかしながら、コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして利用料金収入に換算すると、目標水準を達成することから、コロナ禍が収束した後は高稼働率が期待できる。 また、新型コロナウイルス感染防止のための非接触型体温計及び人数カウンターの導入・積極的な貸出しや、緊急事態宣言中の展示室の制限に関する利用者への説明など、平常時に比べ丁寧な対応が求められる中、クラスターの発生や大きなトラブルが起きることなく運営された。 さらに、開業準備業務として、展示室内の工事や管理事務室・受付エリア内装工事など、多数の付帯工事を実施したほか、令和2年5月の竣工後、内覧会を実施し、実績として112回、447団体、1,247人が参加した。

令和２年度東京都立食品技術センターの管理運営状況一次評価シート

大項目	項目	確認項目			配点	評価		
		協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか				水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
管理状況	適切な管理の履行	1	施設・設備の保守点検	総合的施設・設備安全点検（年４回） 安全衛生推進者による職場巡視（月１回）	×１		○	
		2	施設の清掃	定期清掃（年４回） 大規模清掃（年１回）	×１		○	
		3	施設の警備	専用施設内巡回点検（１日２回）	×１		○	
		4	人材育成の取組	セミナー・講習会等への参加（年 10 回）	×２	○		
		5	利用者の平等利用への取組	各事業実施要領・取扱規準の整備 整備状況の点検・改善（年１回）	×１		○	
		＜評価の内容＞ ○　安全衛生管理者による職場巡視を強化し、月１回の計画に対し、週１回で実施している。 ○　施設清掃は、日常的に消毒を徹底し感染を防いだほか、年４回の計画に対し、年６回実施しており、一層の清潔水準・清潔感を意識し、安全・安心を心掛けている。 ○　人材育成については、セミナー・講習会が中止・延期となるケースが相次ぐなか、ウェビナーを活用するなどし、コロナ禍においても積極的に人材育成に取り組んでいる。						
	法令等の遵守	**個人情報保護、報告等は適切に行われているか**			配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		1	個人情報保護の取組	個人情報関係文書の保管状況点検（年１回） 研修の実施（年１回）	×１	○		
		2	情報公開の取組	情報公開取組体制の点検（年１回） 研修の実施（年１回）	×１		○	
		3	環境配慮への取組	コピー用紙の再利用 不要な照明の消灯	×１		○	
		4	各種法令等の遵守体制の整備	労働安全衛生法に関する整備点検（年１回） 高圧ガス取締法に関する整備点検（年１回） フロン排出抑制法に関する整備点検(年４回)	×１	○		
		5	利用記録等各種情報の管理	保管場所の施錠 データアクセスのＩＤ制御の実施	×１		○	
		6	毒物・劇物等の管理徹底	管理システムの整備 定期点検の実施（毒物月１回、劇物年４回）	×１		○	
		7	行政手続きの公表・遵守	標準処理期間の公表・遵守	×１		○	
		8	都への報告・連絡	履行確認書の提出（月１回） 歳入調定の報告（月１回）	×１		○	
		＜評価の内容＞ ○　個人情報保護に関する研修は、都の資料を取り寄せて研修を実施していたが、今年度より財団独自に外部業者による研修を追加しており、複数回受講による意識の高まりや知識の定着に加え、内容的にも充実したものとなっている。 ○　令和 3 年度の産技研との統合準備にあたり、庁舎管理者である中小企業振興公社及び産技研と意見交換を重ね、財団の各種届出について用途廃止の手続きを行うほか、統合に伴い新たに申請が必要となることについては助言や協力をするなど、統合後の運営も法令を遵守したものとなるよう、財団として円滑な統合に協力した。 ○　統合後は、産技研の顧客管理システムを運用していくこととなったため、現行システムの日々の運用と並行して、統合当初からの産技研システムの運用開始に備え、事前に運用方法の習得に努めた。						
	安全性の確保	**施設の安全性は確保されているか**			配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		1	施設・設備の安全性の確保	専用施設・設備の安全点検 （スクラバー年１回、中和装置年４回）	×１		○	
		2	防災への配慮	消防訓練への参加（年１回） 消防設備・消火器設置場所の点検（年２回）	×１		○	
		3	防犯への配慮	各部屋の施錠（１日１回）	×１		○	
		4	緊急時対策	緊急連絡体制の整備 緊急対応訓練実施（年１回）	×１		○	
		5	施設･設備管理に関する書類等の管理	安全管理マニュアルの整備	×１		○	
		＜評価の内容＞ ○　センターでの消防訓練に全職員が参加するほか、中小企業振興公社が主催する自衛消防訓練（新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止）への参加を予定し、応急手当なども学び非常時の対応策を高めようとするなど防災への意識が高い。 ○　安全点検や防災・防犯対策、緊急時の対応訓練、安全管理マニュアルの整備は、計画的に適切に取り組まれている。						

					配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
	財務・財産の状況	**適切な財務運営・財産管理が行われているか**						
		1	収支状況（安定的な運営）	収入計画（令和２年度 4,747 千円） 収支計画（令和２年度 104,006 千円）	×１			○
		2	経理処理	指定管理予算の明確な区分管理 帳簿、関係書類による経理状況の明確化	×１		○	
		3	都有財産（物品等）の管理	物品管理者別物品一覧表の整備 不適格品、亡失品等の報告	×１		○	
		4	経理･現金に関する書類等の管理	帳簿、関係書類の整備、保存 通帳、印鑑、現金の厳重管理	×１		○	
		5	経理関係帳票の点検実施	定期的な自己点検 （歳入:月１回、歳出:年４回）	×１	○		
		＜評価の内容＞ ○　収入計画について、依頼試験及び受託事業の予算額に対する収入実績が計画額を下回っている。今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言等の影響により、計画の達成は困難であったと考えられるが、開放試験室の収入においては予算額を上回っている。 ○　日常の帳簿等の整備と並行して、産技研の帳簿等について運用方法の習得に努め、統合当初からの運用開始に備えている。 ○　歳入・歳出の自己点検については、幹部職員による定期的な自己点検を実施し、点検頻度を高めることによりミス等の早期発見や職員に対し処理の正確性の意識付けに努めている。						
事業効果	利用の状況	**事業計画どおりの利用状況となっているか**			配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		1	利用者数	開放試験室利用件数（860 件）	×２	○		
		2	利用促進への取組	ホームページの更新（年 12 回） パンフレット配布（年６回） 研究情報提供（年４回）	×１	○		
		＜評価の内容＞ ○　開放試験室については、申し込み時に熟練した研究員の事前相談を行い、機器操作方法についてもアドバイスを行うなど利用者の利便性向上に向けて取り組んでいる。利用件数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言等の影響を受け、昨年度と比較すると 66%と減少しているが、比較的高い水準を維持しており、開放試験室の利用者満足度も高い水準を維持している。 ○　企業からの相談では、相手の抱える課題の把握に努め、開放機器利用が解決に効果的と判断した場合、積極的に勧めている。 ○　HP 更新及び研究情報提供は、計画以上に行い、顧客サービスの向上に努めている。パンフレット配布は計画 6 回に対し 7 回準備していたところ、コロナ禍で 6 件が中止となったが、1 件新規に出展し、コロナ禍での貴重な配布機会の確保に努めている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため展示会 4 件が中止したことに伴い減少したが、新規にイベントに参加するなど利用促進へ積極的に取り組んでいる。（評価の特例）						
	事業の取組	**事業計画どおりのサービスが提供されているか**			配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		1	事業の企画、実施	展示会への参加（年４回） １階展示スペースの活用	×１		○	
		2	サービス向上に向けた取組	設置機器の管理・更新（年４回） 専門図書等の管理・整備（年４回）	×１	○		
		3	特色ある取組の実施	業種別研究会（年 12 回）	×２		○	
		＜評価の内容＞ ○　新たなイベントへの参加を含め 5 件に出展予定としており、積極的に事業 PR に取り組んでいる（新型コロナウイルス感染拡大防止のため展示会 4 件が中止となったが、新規に 1 件に出展した）（評価の特例）。 ○　設置機器の管理・更新、専門図書等の管理・整備については、備品等検討委員会や図書チームによって、高い頻度で取り組まれており、利用者へのサービス向上に努めている。 ○　業種別研究会では、島しょ部における地域ごとの６次産業化に向けて、各業界との連携を深めながら、技術支援や情報共有に取り組んでいる。						
	利用者の反応	**事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか**			配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		1	利用者の満足度	満足度調査結果（「満足」80%以上）	×２	○		
		2	利用者ニーズの把握	利用者アンケート（月１回集計）	×２		○	
		3	苦情等への対応	苦情の対応記録と職員周知	×１		○	
		＜評価の内容＞ ○　アンケート調査によると開放試験室の利用者満足度は、96%と高い結果である。また、昨年度アンケート項目の見直しを行い、その結果得られたニーズについては、技術者研修会の講義内容及びテキストに反映するなど利用者へ還元している。						
	行政目的の達成	**行政と連携を図り施設の目的を達成しているか**			配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
		1	指導・相談・普及業務の実施	技術者研修会（年４回） 講演会（年２回） 研究成果発表会（年１回） 技術相談（1,100 件）	×２		○	
		2	試験研究業務の実施	経常研究・技術開発研究（８課題）	×２	○		

		3	依頼試験の実施	化学・物理・微生物等分析試験（448 件） 受託事業（４課題）	×２		○	
		4	他機関、地域との連携	事業推進会議（年１回） 共同開発研究（４課題）	×２	○		
		＜評価の内容＞ ○　技術者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催が困難であったが、広い研修会場への変更や接触機会を減らすための補助資料の導入を行い 1 回実施した。また、指導・普及などについては、電話や短時間での対応により個別に実施している（評価の特例）。 ○　講演会・成果発表会は、計画どおり予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。また、技術相談は 817 件であったが、4/8 から 5/31 まで来所相談を休止しており、全期間通常の運営が可能であったものとして補正すると約 980 件（=817 件×12/10 か月）となり、例年通りであれば計画値に近い件数になると期待できる（評価の特例）。 ○　試験研究外部評価において、今年度終了の 3 課題すべてにおいて A 評価（優れている）を獲得している。また、産技研との統合にあたり研究分野との融合や、新たに産技研で展開する分野について協議し、統合後産技研の一員として推進していく中期計画を策定している。 ○依頼試験については、コロナ禍の状況の中、テレワークなどで企業活動が制限される中、積極的に試験委託をすることが困難であると考えられるが、202 件の分析試験および 3 件の受託事業を得て指導している。 ○　今年度、新たに東京都中小企業団体中央会主催「組合まつり」に出展し、商工分野の関連団体との連携を進めている。また、都立農芸高校の教員及び生徒には、施設見学の際に農業と食品工業の密接な関連を踏まえて、センターの内容や研究内容などについて紹介し、地域との連携を深め、食品技術センターの認知度を高めるとともに、農業の 6 次産業化の推進と食品工業の担い手育成に貢献している。						

特記事項	○　人材育成の取組では、コロナ禍においてもウェビナーを活用するなど職員を積極的にセミナー等へ参加させ、専門的知識と技術力の向上を図っており、着実に都民ニーズに応えられる人材育成に取り組んでいる。 ○　個人情報保護については、財団独自に外部業者による研修を追加し、従来の都の資料を利用した研修よりも充実した内容としている。 ○　令和 3 年度の産技研との統合準備にあたり、庁舎管理者である都中小企業振興公社及び産技研と意見交換を重ね、財団の各種届出について用途廃止の手続きを行うほか、統合に伴い新たに申請が必要となることについては助言や協力をするなど、統合後の運営も法令を遵守したものとなるよう、財団として円滑な統合に協力した。 ○　開放試験室については、申し込み時に熟練した研究員の事前相談を行い、機器操作方法についてもアドバイスを行うなど利用者の利便性向上に向けて取り組んでいる。利用件数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言等の影響を受け、昨年度と比較すると 66％と減少しているが、比較的高い水準を維持しており、開放試験室の利用者満足度も高い水準を維持している。 ○　HP 更新及び研究情報提供は、計画以上に実施し、顧客サービスの向上に努めており、パンフレット配布は、コロナ禍で多くが中止となったが、計画以上予定し、新規に 1 件に出展するなどコロナ禍でも配布機会の確保に努めている。 ○　設置機器の管理・更新、専門図書等の管理・整備については、備品等検討委員会や図書チームによって、高い頻度で実施されており、利用者へのサービス向上に対する意識が高い。 ○　アンケート調査によると開放試験室の利用者満足度は、96％と高い結果である。また、昨年度アンケート項目の見直しを行い、その結果得られたニーズについては、技術者研修会の講義内容及びテキストに反映するなど利用者へ還元している。 ○　試験研究外部評価において、本年度終了の 3 課題すべてにおいて A 評価（優れている）を獲得しており、目的以上の成果を挙げている。 ○　今年度、新たに東京都中小企業団体中央会主催「組合まつり」に出展し、商工分野の関連団体との連携を進めている。また、都立農芸高校の教員及び生徒には、施設見学の際に農業と食品工業の密接な関連を踏まえて、研究内容について紹介し地域との連携を深め、食品技術センターの認知度を高めるとともに、農業の 6 次産業化の推進と食品工業の担い手育成に貢献している。
要改善事項等	

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準			
		S	A	B	C
	44 点	59 点以上	58 点以下 55 点以上	54 点以下 39 点以上	38 点以下

一次評価結果	得点	A
	58	

事業者の 財務状況 （大幅な変化があるかどうか）	＜財政基盤の安定性＞ 令和２年度決算によると、東京都、区市町村、農林水産業団体からの出捐金１１億８千万円余の基本財産を持つとともに、特定事業目的のための基金等も合わせ、９２億円余の正味財産を有している。 ＜事業の継続性＞ 東京都農林水産振興財団は、東京都の農林水産業振興施策の一翼を担っている公益財団法人で、収入の８割超が東京都からの補助事業、受託事業等である。また、令和２年度決算において、財務諸表、収支計算書について独立監査人（公認会計士）による監査を受けた結果、「財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。」との報告を受けている。 以上より、事業の継続性は認められる。

○　点数計算について

１　管理状況

〔適切な管理の履行〕

○水準を上回る　４点　＝　｛（配点１点×０項目）＋（配点２点×１項目）｝×換算点数２点
○水準どおり　４点　＝　配点１点×４項目×換算点数１点
○水準を下回る　点　＝　項目×換算点数０点
合計　８点　・・・①

〔法令等の遵守〕

○水準を上回る　４点　＝　配点１点×２項目×換算点数２点
○水準どおり　６点　＝　配点１点×６項目×換算点数１点
○水準を下回る　点　＝　項目×換算点数０点
合計　１０点　・・・②

〔安全性の確保〕

○水準を上回る　点　＝　配点１点×　項目×換算点数２点
○水準どおり　５点　＝　配点１点×５項目×換算点数１点
○水準を下回る　点　＝　項目×換算点数０点
合計　５点　・・・③

〔財務・財産の状況〕

○水準を上回る　２点　＝　配点１点×１項目×換算点数２点
○水準どおり　３点　＝　配点１点×３項目×換算点数１点
○水準を下回る　０点　＝　１項目×換算点数０点
合計　５点　・・・④

２　事業効果

〔利用の状況〕

○水準を上回る　６点　＝　｛（配点１点×１項目）＋（配点２点×１項目）｝×換算点数２点
○水準どおり　点　＝　項目×換算点数１点
○水準を下回る　点　＝　項目×換算点数０点
合計　６点　・・・⑤

〔事業の取組〕

○水準を上回る　２点　＝　｛（配点１点×１項目）＋（配点２点×０項目）｝×換算点数２点
○水準どおり　３点　＝　｛（配点１点×１項目）＋（配点２点×１項目）｝×換算点数１点
○水準を下回る　点　＝　項目×換算点数０点
合計　５点　・・・⑥

〔利用者の反応〕

○水準を上回る　４点　＝　配点２点×１項目×換算点数２点
○水準どおり　３点　＝　｛（配点１点×１項目）＋（配点２点×１項目）｝×換算点数１点
○水準を下回る　点　＝　項目×換算点数０点
合計　７点　・・・⑦

〔行政目的の達成〕

○水準を上回る　８点　＝　配点２点×２項目×換算点数２点
○水準どおり　４点　＝　配点２点×２項目×換算点数１点
○水準を下回る　点　＝　配点２点×　項目×換算点数０点
合計　１２点　・・・⑧

一次評価　（①～⑧の合計）　＝　５８点

○　確認項目の評価・・・３段階で評価

・「水準を上回る」・・・達成度　概ね計画の１１０％以上
・「水準どおり」　・・・達成度　概ね計画通り
・「水準を下回る」・・・達成度　概ね計画の９０％以下

【換算点数】
・「水準を上回る」・・・２点
・「水準どおり」　・・・１点
・「水準を下回る」・・・０点

○　確認項目の評価の基準は、「指定管理者が果たすべき業務の水準」とし、なるべく客観的な情報を基に達成状況を分析する。

○　なお、確認項目の一部について、施設が果たすべき役割や都が特に重視する事項を明確にし、その成果をより確実に評価に反映するために、得点を２倍とする配点の増加を認めるものとする。

○　一次評価（局評価）の評価基準
・・・各確認項目の評価の得点の合計点に基づき、一次評価を決定する。
一次評価は、全確認項目において、中位の評価（「水準どおり」）を受けた場合の合計点を「標準点」として、次の４段階と定める。

・Ｓ・・・「標準点の１．３３倍（小数点以下切上）」点以上
・Ａ・・・「標準点の１．２５倍（小数点以下切上）」点以上かつ
「標準点の１．３３倍（小数点以下切上）－１」点以下
・Ｂ・・・「標準点の０．８８倍（小数点以下切捨）＋１」点以上かつ
「標準点の１．２５倍（小数点以下切上）－１」点以下
・Ｃ・・・「標準点の０．８８倍（小数点以下切捨）」点以下

※上記「東京都指定管理者管理運営状況評価に関する方針」等に基づき、農林水産部では評価の実施に当たって、サービス内容や管理業務について、目標に対する達成率だけではなく、その内容、必要性、効果等を考慮し、指定管理者の新たな取組や努力している部分、生み出された成果等について十分精査した上で、達成率も踏まえた評価を行う。

令和2年度　指定管理者一次評価（東京都しごとセンター）

大項目	中項目	確認項目								評価			
			項目	内容	計画	（計画値参考）	実績(R2)	達成率	確認事項 ◎：報告書 ○：実地調査	配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか											
		1	施設・設備に関する保守点検及び書類の管理等	設備保守点検（電気・空調・消防・建設・下水設備等） 性能検査（ストレージタンク等） 各種測定（媒煙排出物等）等 業務報告書の管理	12回／年　外 1回／年　外 2回／年　外 毎日	指定管理者募集要項 別添特記仕様書（資料5）	12回／年　外 1回／年　外 2回／年　外 毎日	100%	◎	×1		○	
		2	施設の清掃	日常清掃 定期清掃（フロアー洗浄・ワックスがけ・ガラス等） 特別清掃（照明器具・モニュメント等）等	隔日・随時 6回／年　外 1回／年　外	指定管理者募集要項 別添特記仕様書（資料5）清掃業務仕様書	隔日・随時 6回／年　外 1回／年　外	100%	◎	×1		○	
		3	人員配置	相談員（就職支援アドバイザー等）等の配置	総合相談：6ブース ヤング：19ポスト ミドル：20ポスト 就職氷河期：4ポスト 正規雇用離職者早期再就職支援：8ポスト 女性：5ポスト 多摩：12ポスト 多摩ブランチ：2ポスト	年度協定	総合相談：6ブース ヤング：19ポスト ミドル：20ポスト 就職氷河期：4ポスト 正規雇用離職者早期再就職支援：8ポスト 女性：5ポスト 多摩：12ポスト 多摩ブランチ：2ポスト	100%	◎	×1		○	
		4	人材育成の取組	職層別研修 課題研修 実務研修	3回／年以上 4回／年以上 2回／年以上		職層別研修　8回 （新任・転入職員研修、新任職員フォローアップ研修、若手職員対象社会経済事情研修、採用3～5年目対象事業企画（改善）提案研修　他） 課題研修　2回 （情報セキュリティ・個人情報保護研修、メンタルヘルス研修） 実務研修　2回 （普通救命講習、キャリア・カウンセラー養成研修） ※財団において主催したもののみ	266% 100% 100%	◎	×1	○		
		【特記事項】 ○「4　人材育成の取組」について、コロナ禍により大規模な集合研修の開催を自粛したため、研修の実施は計画数を下回った。 課題研修の実施回数は、4回／年以上の計画を下回る2回であるが、e-ラーニングにより全職員が受講したため、達成率は100%とする。											
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか											
		5	防災・防犯への配慮	消防設備保守点検等 避難訓練 施設内巡回点検	3回／年 1回／年 8回／日（月～土） 4回／日（日・祝日）	指定管理者募集要項 別添特記仕様書（資料5）設備管理・保守業務仕様書 指定管理者募集要項別紙Ⅱ4（3）	消防設備保守点検等：3回 避難訓練：1回（従来の訓練内容、避難経路、自衛消防隊の役割を全職員及び入居機関へ周知。また、しごとセンタービルに初めて勤務した職員を対象に避難階段を実際に使用した訓練を実施。） 一時滞在施設開設・運営訓練：1回（参加：千代田区及び富士見・飯田橋駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会） ※新型コロナウイルス感染防止のため、帰宅困難者受入訓練を中止し、情報通信訓練及び一時滞在施設開設訓練のみ実施 施設内巡回：9回／日（月～土）4回／日（日・祝日）	100% 100% 113% 100%	◎	×1	○		
		6	緊急時対策	緊急時連絡体制の整備 BCP等の整備	緊急時連絡体制の整備 BCP等の整備		緊急時連絡体制の整備 BCPの一部改訂 各階の避難経路がわかるように、各階事務室教室に、避難経路図の掲示（継続）	－	◎	×1		○	
		【特記事項】 ○千代田区、富士見･飯田橋駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会が主催する一時滞在施設対応訓練への参加、防災センター受託事業者との連携による帰宅困難者受け入れ時の動作確認等、公的施設としての責任を認識し、災害発生時の安全確保に積極的に取り組んでいる。 ○適切な消防点検、警備巡回などにより、事件・事故防止に努めている。											
	法令等の遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか											
		7	個人情報保護の取組	個人情報保護管理責任者の設置 情報セキュリティ研修の実施 データアクセスのID制御の実施 個人情報保管場所の施錠	規定に基づく設置 研修：1回／年 ID制御の実施 施錠	基本協定	「個人情報の保護に関する規程」「個人情報保護基本方針」に基づき、個人情報保護管理責任者及び個人情報取扱責任者を設置 情報セキュリティ・個人情報保護研修　1回 ID制御及び施錠の実施	100%	◎	×2		○	
		8	情報公開の取組	情報公開（主要事業指標、財務指標）の実施	事業報告：1回／年 財務指標：1回／年	「監理団体の経営の透明性の向上について」18総行革監第33号	事業報告の公開：1回 財務指標の公開：1回	100%	◎	×1		○	
		9	環境配慮への取組	資源リサイクルの実施 省エネルギー対策の実施	ゴミ分別の徹底 電力使用量削減の取組		ゴミ分別の徹底 送風設備、空調機器の細かな運転調整、LED照明の導入等 ※電気使用量の平成22年度比（震災発生前年）　23%減	－	◎ ○	×1		○	
		10	各種法令等の遵守	研修の実施（汚職防止・人権・情報管理等） 委託事業者への法令順守の取組	3回／年 実施		1回　（情報セキュリティ・個人情報保護） 委託事業者への法令順守の取組（日常指導）	100%	◎	×1		○	
		11	都への報告・連絡	実績報告書の提出 事業報告書の提出	1回／月 1回／四半期	基本協定書第17条	実績報告書の提出：1回／月 事業報告書の提出：1回／四半期	100%	◎	×1		○	
		【特記事項】 ○「7　個人情報保護の取組」について、コンプライアンス推進月間に合わせ、「情報管理に係る事故防止週間」を設定し、個人情報及び重要情報を含む文書の外部への発出に関する意識強化を図った。 ○「10　各種法令等の遵守」について、コロナ禍により大規模な集合研修の開催を自粛したため、研修の実施は計画数を下回った。 研修の実施回数は、3回／年の計画を下回る1回であるが、e-ラーニングにより全職員が受講したため、達成率は100%とする。											
	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか											
		12	収支状況	収入計画(利用料金) 支出計画	4,060千円 3,529,148千円	予算関係資料（都）歳入内訳 カッコ外合算 年間事業計画書	2,491千円 3,210,385千円	61% 91%	◎	×1		○	
		13	適正な会計処理	会計監査人による監査の実施 帳簿、関係書類の整備 自己点検の実施	1回／年 帳簿整備 1回／年	しごと財団財務規定第58条	会計監査人による監査の実施　1回 帳簿、関係書類の整備 自己点検の実施　1回	100%	◎	×1		○	
		14	都有財産の管理	台帳の整備・更新（備品・物品・電気子メーター・水道子メーター等）	各台帳の整備・更新	施設整備及び物品管理業務実施要領	台帳の整備	－	◎	×1		○	
		【特記事項】 ○「12　収支状況」の収入計画(利用料金)について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月7日～5月25日まで貸出施設の利用を中止、令和3年1月8日から3月31日まで利用時間の短縮を行ったことなどにより利用料金の収入が減少したが、日々の利用料の徴収だけでなく、利用中止等による利用料の減額処理を含めて適切に歳入管理を行ったことを評価する。											

大項目	中項目	確認項目								評価			
			項目	内容	計画	（計画値参考）	実績(R2)	達成率	確認事項 ◎：報告書 ○：実地調査	配点	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る
事業効果	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか											
		15-1	若年者の雇用就業支援の実施	事業計画書どおりの実施	別紙のとおり	年間事業計画書	別紙1のとおり		◎	×２	○		
		15-2	中高年の雇用就業支援の実施	事業計画書どおりの実施	別紙のとおり	年間事業計画書	別紙2のとおり		◎	×２	○		
		15-3	高齢者の雇用就業支援の実施	事業計画書どおりの実施	別紙のとおり	年間事業計画書	別紙3のとおり		◎	×２		○	
		15-4	総合相談における支援の実施	事業計画書どおりの実施	別紙のとおり	年間事業計画書	別紙4のとおり		◎	×２		○	
		15-5	女性の雇用就業支援の実施	事業計画書どおりの実施	別紙のとおり	年間事業計画書	別紙5のとおり		◎	×２		○	
		15-6	しごとセンターの多摩地域展開の実施	事業計画書どおりの実施	別紙のとおり	年間事業計画書	別紙6のとおり		◎	×２		○	
		15-7	しごとセンターの管理運営に関する事業の実施	事業計画書どおりの実施	別紙のとおり	年間事業計画書	別紙7のとおり		◎	×１		○	
		16	利用者の平等利用への取組（公平な利用者選定）	協定、実施要領等の遵守	協定、実施要領等の遵守	東京都しごとセンター提供施設等貸出要領	協定、実施要領等の遵守	－	○	×１		○	
		17	サービス向上に向けた取組	・関係機関情報コーナーの設置 ・休憩コーナーの設置 ・サイン表示の充実等 ・出張カウンセリング・出張セミナー ・顧客満足度調査、利用者の声コーナー等の設置等	左記と同じ	（選定時）事業計画書5（2）	・関係機関情報コーナーの設置（1階エントランス周辺のポスター等掲示、総合相談内の生活支援情報コーナーと多様な働き方情報コーナーの設置） ・休憩コーナー（5階）の設置 ・サイン表示の充実（1階ディスプレイでの案内表示、2・3階カーペット等）等 ・出張カウンセリング・出張セミナー（ヤング122回）実施 ・顧客満足度調査の実施 ・ご利用者ご意見箱の設置及び対応の公表 ・コロナ対策として、以下の取組を実施 ①しごとセンター1階入口での来場者に対する検温およびアルコール消毒 ②各階のトイレにポンプ式ハンドソープを設置 ③セミナー等の定員や情報コーナーのパソコン設置台数の縮小によるソーシャルディスタンスの確保 ④相談コーナーでの相談終了後の、ブースやファイル、パソコン機器等の消毒	－	◎ ○	×２	○		
		18	利用者数（環境の変化など外部要因を考慮）	貸出施設稼働率	61.9%	過去3ヵ年の平均	49.5%〔補正換算〕59.4%	96%	◎	×１		○	
		19	利用促進への取組（広報、PR等）	メールマガジン・ホームページの更新、広報・PR活動等	・メールマガジン：1回／月 ・ホームページの更新：随時 ・広報、PR活動の実施	（選定時）事業計画書5（3）	・オンラインサービス（カウンセリング、セミナー、企業説明会等）の特設サイトを開設 ・YouTubeによる動画広告の提供 ・年齢層に応じた広報（リスティング広告、電車広告、新聞の記事広告など）の展開 ・メールマガジンの配信（ヤング　1回程度/日） ・各ホームページの更新：随時 ・ターゲットを絞ったPR活動の実施 （チラシ配布先や周知媒体の工夫等） ・公共媒体（広報東京都、とうきょうの労働等）、マスコミ活用（新聞・雑誌・テレビ等）、電車内広告、新聞折込チラシによる計画的・継続的な広報の実施 ・若年者対象の派遣カウンセリング・出張セミナーの実施 ・チラシの継続的配架によるPR ・職員の広報意識向上の取組（広報事例集の作成 等） ・SNSを活用した広報	－	○	×２	○		
		【特記事項】 ○「17　サービス向上に向けた取組」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態措置等が発出されている中で、コロナの感染防止対策をとりながらしごとセンターの相談業務を継続して運営し、緊急事態措置等の解除後も通年を通して、常に感染防止対策を行い、公的施設として利用者が安心して利用できるように取り組んでことを評価する。 ○「18　利用者数」貸出施設稼働率について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月7日～5月25日まで貸出施設の利用を中止としたため、実績数値を12カ月に補正換算して達成率を算定する。 ○「19　利用促進への取組(広報、PR等)」について、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者のニーズにいち早く対応してオンラインサービスを開始し、特設サイトを開設したことを評価する。											
	利用者の反応	利用者の満足を得られているか。											
		20	利用者ニーズ把握	貸会議室利用者アンケート満足度 東京しごとセンター利用者アンケート	貸会議室利用者アンケート満足度 97.4%以上 東京しごとセンター利用者アンケート満足度 88.8%以上	過去3ヵ年の平均	貸会議室利用者アンケート満足度 2年度　94.2 % 東京しごとセンター利用者アンケート満足度 2年度　88.8%	96.7% 100%	◎	×２		○	
		21	苦情等への対応	事例検討会の実施	1回／月		事例検討会の実施1回／月	100%	◎	×１		○	
		【特記事項】 ○貸会議室利用者アンケートでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により貸出中止や利用時間の短縮をしたことで、利用時間の満足度に影響が出たが、職員の対応は94.1%、清掃状況は97%と満足度が高くなっており、日々の取組姿勢が恒常的に高いことが伺える。 ○利用者から寄せられた意見や苦情について、適切に対応することで満足度向上につなげた。											
	行政目的の達成	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。											
		22	都の政策との連動に向けた取組	都との連携（しごとセンター運営会議等） 区市町村との連携（市町村事例検討会・区市町村会議） センター内での連携（入居機関会議）等	・しごとセンター運営会議：1回／月 ・市町村事例検討会：2回／年 ・区市町村会議：1回／年 ・入居機関会議：2回／年		・しごとセンター運営会議：1回／月 ・市町村事例検討会：第1回はコロナで中止、第2回はオンラインで開催 ・区市町村会議：コロナで中止 ・入居機関会議：2回（2回とも書面開催） ・都と連携し、緊急対策として、令和2年6月からオンラインでの相談受付やセミナー等を行う「オンライン就職支援事業」を実施した。また、令和2年11月からキャリアカウンセリングや就職セミナー・業界研究、就職面接会等を集中的に1日で実施する「就職1day（ワンデー）トライ」を開催した。	100%	◎	×１	○		
		23	都の施策への協力	都の施策と連携した対応	随時		一時滞在施設の指定に伴う都からの委託による備蓄物資の管理	－	◎	×２		○	
		【特記事項】 ○「22　都の政策との連動に向けた取組」について、コロナ禍における緊急雇用対策として、補正予算を組んでいち早く事業を開始し、都の政策に連動して取組を行ったことを評価する。 また、市町村等事例検討会及び区市町村会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響によりを中止としたことから達成率を100%に補正換算して評価する。 ○大規模災害発生時に一時滞在施設として避難者を受け入れる際に使用する都の水・食料等の備蓄物資を管理している。											

【補正換算について】（評価の特例）

各項目の評価のうち、水準を下回る評価（達成率90%以下）の項目については、コロナ禍による影響を考慮し、
下記により補正換算をした実績と達成率にて評価する。

①実績数値〔回数〕：中止した回数を計上した値を実績として達成率を算定〔ブルー〕

・令和2年4月7日～5月25日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等により
貸出施設は休館、イベント・セミナー等は中止した事業

・緊急事態措置等の解除後も、イベント・セミナー等を中止した事業

②実績数値〔人数〕：中止した人数及び実績人数を2倍に計上した値を実績として達成率を算定〔ピンク〕

令和2年4月7日～5月25日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等により
貸出施設は休館、イベント・セミナ等ーは中止もしくは延期の取扱いとし、
緊急事態措置等の解除後も、定員を1／2に減らして実施した事業

区分	規模（概ね）	内容	実績(R2)	達成率	補正換算		評価			備考
					実績	達成率	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
若年者の雇用就業支援										
若年者の雇用就業支援事業										
様々な職業情報の提供										
情報コーナーの設置		職業適性診断システムの導入、 閲覧用図書及び求人情報誌等の整備・充実　等	実施	100%				○		
就職スキルアップ支援										
就職支援アドバイザー	19ポスト	求職者への個別就職指導（カウンセリング、導入相談等）、 グループカウンセリングによる就職指導、 各種セミナー等の企画、調整、実施、 ハローワーク等連携機関との連絡、調整 若者しごとホットラインの実施　等	19ポスト	100%				○		
出張型支援	120回	公的機関を活用することに対して消極的な層や無関心な層、就職活動に自信を喪失している層に向けて、しごとセンターのサービスを出張型で提供する。併せて新規登録を促し、来所を誘導する。	122回	122%			○			
能力開発コース	50人	資格等を活用した就職を希望される方向けに資格取得等のための支援講座等を開催	55人	110%			○			
若年者就職力アップ事業	80人	無職または非正規雇用者として働く若者に対し、コミュニケーション等の基礎能力や職務能力を向上させるためのプログラムを提供	72人	90%					○	
若年者早期就職支援事業	120人	非正規雇用者として働く若者に対し、短期間のグループワークと個別カウンセリングの組み合わせ及びU－35と連携したメニューを提供	64人	53%	158人	132%	○			①10人×12回=120人規模のところ3回中止 → 10人×3回＝30人を計上 ②定員1／2で9回実施 → 64人×2倍＝128人を計上 7月～3月に毎月1回、コロナ対策をとりながら就職準備度の低い若年者に対してグループワークを実施したことを評価する
若者と企業マッチング支援										
若年者合同面接会	4回	若年者を対象とした合同面接会を開催	2回	50%	4回	100%		○		2回中止
合同企業説明会	若年者向け合同企業説明会　10回 新卒向け合同企業説明会　6回	大企業指向等によるミスマッチ解消のため、若年者の採用に意欲的な中小企業と若年者が交流できる合同企業説明会を実施	若年者向け合同企業説明会　9回 新卒向け合同企業説明会　4回	90% 67%	10回 6回	100%		○		若年者向け1回中止 新卒者向け2回中止
中小企業見学	50回	中小企業の理解を促すため、企業に赴いて、中小企業の現場を体験できる見学会を実施	52回	104%			○			緊急事態措置等の期間に予定していた34回の見学会を中止したが、計画を上回る52回実施したことから、水準を上回ると評価する
合同企業説明会直前対策セミナー	10回	合同企業説明会を効果的に活用し、応募の促進につなげるための、直前対策セミナーを実施する。	9回	90%	10回	100%		○		1回中止
面接対策セミナー	13回	面接会等を通じた就職決定を支援するため、就職面接会の上手な活用方法と、模擬面接をセットにしたセミナーを実施する。	14回	108%			○			緊急事態措置等の期間に面接会等を中止したため、7月からセミナーを開始したが、計画を上回る14回実施したことから、水準を上回ると評価する
業界職種研究ライブラリーの設置	企業研究や職種研究に特化したカウンセリング 登録企業数　1000社 業界職種勉強会　24回 登録企業PR冊子の作成　4回	都内中小企業等の事業内容や自社PR等の公開及びアドバイザーを通じた求職者への情報提供 セミナーと企業訪問をセットにした業界職種勉強会の実施 企業PR記事等を掲載した冊子の作成	企業研究や職種研究に特化したカウンセリング 登録企業数　907社 業界職種勉強会　20回 登録企業PR冊子の作成　4回	91% 83% 100%	907社 24回 4回	91% 100% 100%		○		業界職種勉強会4回中止
採用・育成サポートセミナー	12回	合同企業説明会等を通じた採用ノウハウを伝達するセミナーを実施する。また、早期離職防止のため、人材育成に力を入れている企業の社長等を講師に迎えセミナーを実施する。	12回	100%				○		
採用・育成に関する好事例の提供	40回	若年者の採用や人材育成に関する企業の好事例を取材し、ライブラリー登録企業に対してメールマガジンを配信する。	40回	100%				○		
若年者の職場定着支援事業										
社会人基礎力プログラム	基礎編　3回 応用編　3回	中小企業に在職する概ね29歳以下の正社員のうち、入社3年以内の者に対し、社会人としての基礎力向上を支援するメニューを実施	基礎編　3回 応用編　3回	100%				○		
キャリア形成プログラム	基礎編　3回 応用編　3回 職種別セミナー　3回	中小企業に在職する概ね29歳以下の正社員のうち、入社3年以内の者に対し、キャリア形成等を支援するメニューを実施	基礎編　3回 応用編　3回 職種別セミナー　3回	100%				○		
参加者交流会	3回	経営者や先輩社会人との意見交換や同世代とのグループワーク等、交流会を実施	3回	100%				○		
育成担当者向け早期離職防止セミナ	2回	若手社員の育成担当者向けに早期離職を防止するための人材育成ノウハウ等を提供	2回	100%				○		
管理者向け早期離職防止セミナー	2回	管理者向けに早期離職を防止するための人材育成ノウハウ等を提供	2回	100%				○		
早期離職防止ガイドブック	2,000部	早期離職防止のノウハウ等をまとめたガイドブックを作成し配布	2,000部	100%				○		
就活バックアップ事業	大学等就職支援者向けセミナー 2回 企業交流会 2回 保護者向けセミナー　1回 保護者向け中小企業見学　2回	新卒者等の就職活動の間接的支援を促進するため、大学等就職支援者及び新卒者等の保護者を対象とした事業を実施	大学等就職支援者向けセミナー 2回 企業交流会 2回 保護者向けセミナー　2回 保護者向け中小企業見学　2回	114%			○			
高校生向け就業意識啓発講座	20校	都内高校に講師を派遣して、高校生の就業意識を醸成する内容の啓発講座を、学校の要望に沿った形で実施	24校	120%			○			高校側の希望が多く校数を増やして対応
就活アプローチ事業	プログラム　4回 セミナー　2回	就職活動に踏み出せない若年者に対し、専門的なノウハウを有する専門機関を活用し、支援メニューを実施	プログラム　3回 セミナー　2回	83%	4回 2回	100%		○		プログラム1回中止
		項目数	計　23　項目				7	15	1	
		点数 （標準点 23 点）	29点以上：水準を上回る 21点から 28点：水準どおり 20点以下：水準を下回る				14	15	0	29点 評価：水準を上回る

※1 各項目　水準を上回る（2点）：110%以上または新しい取組や工夫があった場合、水準どおり（1点）：109%～91%、水準を下回る（0点）：90%以下

※2 合計　水準を上回る：「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上
水準どおり：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）＋1」点以上 かつ「標準点の1.25倍（小数点以下切上）－1」点
水準を下回る：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下

区分	規模（概ね）	内容	実績(R2)	達成率	補正換算		評価			備考
					実績	達成率	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
中高年の雇用就業支援										
中高年の雇用就業支援事業										
アドバイザーによる支援										
キャリアカウンセラーの配置	32ポスト	就職支援アドバイザーとしての役割を持つキャリアカウンセラーを配置 求職者に対する個別カウンセリングを実施 求人情報等の提供や職業紹介を実施	32ポスト	100%				○		
求職活動支援セミナー										
小規模セミナー	372回	「自己理解促進」、「就職対策支援」、「応募活動支援」、「自律活動支援プログラム」、「在職者支援」を開催	401回	108%			○			緊急事態措置等の期間に予定していた81回のセミナーを中止したが、計画を上回る401回実施したことから、水準を上回ると評価する
大規模セミナー	6回	求人市場の現状確認や今後の求職活動の進め方などに関するセミナーを開催	6回	100%				○		
能力開発コース										
再就職基礎講座	300人	求人市場で求められている職業人としての能力を身につける短期講座を開催	538人	179%			○			参加希望者が多く、実施回数を増やして対応
スキルアップ講座	200人	パソコン操作技術に乏しい求職者に対し、ビジネスで役立つパソコン技術を身につける講座を開催	646人	323%			○			参加希望者が多く、定員を増やして対応
資格取得等支援講座	200人	資格等を活用した就職を希望される方向けに資格取得等のための支援を実施	70人	35%	140人	70%			○	定員1／2で実施 → 70人×2倍＝140人に補正
雇用就業情報の提供		求職活動に活用できる情報を提供	実施	100%				○		
小規模就職面接会の実施	6回	隔月開催で小規模の合同就職面接会を開催	6回	100%				○		
ミドルアフターのキャリアチェンジ支援										
ジョブコーディネーターによる支援	3ポスト	就職困難層へきめ細やかなサポートを行い、キャリアチェンジを促すとともに、企業と求職者とのマッチングを実施	3ポスト	100%				○		
キャリアチェンジセミナー	180人	ミドルアフター層向けに、キャリアチェンジを念頭に置いたセミナーを実施	193人	107%			○			緊急事態措置等の期間にセミナーを中止したが、最終的に予定していた12回のセミナーを実施し、実績が計画を上回る193人となったことから、水準を上回ると評価する
職種理解・職場体験プログラム	60人	キャリアチェンジセミナーの受講者を対象に、企業内実習の機会を提供	141人	235%			○			参加希望者が多く、定員を増やして対応
合同企業説明会	180人	キャリアチェンジ促進を目的とした合同企業説明会実施	93人	52%	186人	103%	○			30人×6回=180人規模 定員1／2で6回実施 → 93人×2倍＝186人に補正 説明会参加企業が計画30社のところ47社の参加に対応したことから、水準を上回ると評価する
非正規就業者向けアプローチセミナー	360人	就職氷河期世代を対象に、各自のマネープラン作成、世代別の生活設計、キャリアアップ等についてのセミナーを実施	207人	58%	414人	115%	○			15人×24回=360人規模 定員1／2で24回実施 → 207人×2倍＝414人に補正 緊急事態措置等の期間に中止したセミナー2回分を、6月と7月にオンラインで4回実施したことから、水準を上回ると評価する
ミドル版ワークスタート支援プログラム	30人	中高年の就職困難層を対象に、就労準備支援として、自信回復、職場で必要な基礎能力の付与及び就労体験等を組み合わせたプログラムを提供	27人	90%					○	
非正規向け特別支援										
非正規向け求職活動支援										
非正規向け求職活動支援セミナー	6回	正社員の経験が少ない求職者を対象に、求職活動に必要な情報を提供	6回	100%				○		
非正規向けパソコン講座	スキルアップ講座 130人 資格取得等支援講座 80人	就職にあたっての必須とされているパソコンスキル等を付与する講座を開催	スキルアップ講座 131人 資格取得等支援講座 120人	100.8% 150%			○			
就活エクスプレス事業										
グループワーク	620人 （飯田橋500人、多摩120人）	キャリアの振り返り（「強み」の発見）や職場訪問等による中小企業理解、応募書類作成等、5日間のグループワークを実施	373人 （飯田橋302人、多摩71人）	60%	746人	120%	○			定員1／2で実施 → 373人×2倍＝746人を補正 緊急事態措置等の期間に中止したグループワーク2回分を、12月と2月に実施し、コロナ対策をとりながらグループワークを計画どおり20回実施したことを評価する
ジョブコーディネーターによる支援	7ポスト	中小企業の採用や人材活用等に精通した者を配置し、個別の求人開拓や正社員登用型求人の活用によりマッチングを支援	7ポスト	100%				○		
合同面接会	24回 （飯田橋12回、多摩12回）	非正規雇用経験者の正社員採用に意欲的な企業を開拓し、合同面接会を開催	21回 （飯田橋12回、多摩9回）	88%	24回	100%		○		多摩3回中止
短期集中コース	200人 （飯田橋120人、多摩80人）	グループワークへの継続参加が困難な者に対し、短期集中型セミナー（1日）を実施	133人 （飯田橋77人、多摩56人）	67%	153人	77%			○	飯田橋10人×12回=120人 多摩20人×4回＝80人規模 多摩1回中止 → 20人×1回＝20人を補正
		項目数	計 20 項目				9	8	3	
		点数 （標準点 20 点）	25点以上：水準を上回る 18点から24点：水準どおり 17点以下：水準を下回る				18	8	0	26点 評価：水準を上回る

※1 各項目　水準を上回る（2点）：110%以上または新しい取組や工夫があった場合、水準どおり（1点）：109%～91%、水準を下回る（0点）：90%以下

※2 合計　　水準を上回る：「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上
水準どおり：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）＋1」点以上 かつ「標準点の1.25倍（小数点以下切上）－1」点
水準を下回る：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下

区分	規模（概ね）	内容	実績(R2)	達成率	補正換算		評価			備考
					実績	達成率	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
高齢者の雇用就業支援										
高齢者の雇用就業支援事業										
中小企業向け人材開発										
人材開発コースの開発等	1プロジェクト 1コース 1団体	協働関係団体から推薦された委員等で構成する人材確保共同PT推進委員会、コース開発（改善）PT委員会を設置し、人材開発コースを開発・改善 新たな協働団体の開拓及び可能性の調査を実施	1プロジェクト 1コース 1団体	100%				○		
人材開発コースの実施	20コース	中小企業向け人材開発コースの実施 コース説明会の開催、コース実施推進員の設置 人材開発コース普及啓発リーフレットの作成	15コース	75%	20コース	100%		○		5コース中止
中小企業向けエキスパート人材開発プログラム	4回	中小企業団体の協力により、中小企業に再就職を目指すために必要な基礎知識や働き方を身につけるための講習を実施 「人材情報」（修了生情報）の更新及び参加募集	3回	75%	4回	100%		○		1回中止
就業支援総合セミナー										
定年退職後の働き方を考えるセミナー	6回・個別相談	再就職活動のプロセスを網羅した内容に、高齢者特有の再就職状況を加味した総合的なセミナーを実施 セミナー受講後、希望者に個別相談を実施	6回	100%				○		
高齢期の働き方を考えるセミナー	4回・個別相談	概ね50歳以上を対象に、高齢期の働き方を選択する際に必要な情報や知識を総合的に学ぶセミナーを実施 セミナー受講後、希望者に個別相談を実施	4回	100%				○		
シニア予備群向け出張セミナー	20社	都内中小企業等に講師を派遣し、在職している概ね50歳から60歳代前半の従業員（シニア予備群）を対象に、退職後のキャリアビジョンや高齢期の働き方を考えるセミナーを実施する	18社	90%	20社	100%		○		緊急事態措置期間は、企業等に派遣を中止 → 2社中止
高齢者向け相談の実施等										
高齢者向け相談の実施		再就職等に係る高齢者からの相談に幅広く対応 職業選択チェックの実施 応募書類作成における個別添削 就職活動の各段階ごとに気づきを促すワークシートの作成・活用	実施	100%				○		
高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施										
基本セミナー	2,480人	就職活動に必要なノウハウを提供するセミナーを開催	3,358人	135%			○			
実践セミナー	360人	テーマごとに実践的なセミナーを開催	167人	46%	334人	93%		○		定員1／2で実施 → 167人×2倍＝334人に補正
就活スタート	720人	就活を始めるに当たり、マインドチェンジやキャリアチェンジの重要性を提供	985人	137%	1,182人	164%	○			
就活応用Ⅰ	210人	再就職経験者の体験談とグループワークを通じてイメージを具体化	113人	54%	226人	108%		○		定員1／2で実施 → 113人×2倍＝226人に補正 コロナ対策をとりながらグループワークを計画どおり7回実施したことを評価する
就活応用Ⅱ	150人	高齢者の求人が多い業界・職種について、企業側関係者による解説	83人	55%	166人	111%	○			定員1／2で実施 → 83人×2倍＝116人に補正 企業側関係者を招いて、コロナ対策をとりながら計画どおり5回実施したことを評価する
シニアの社会参加サポートプログラム	120人	多様な働き方について就業相談機能を活用 基本的知識を整えるためのセミナー及びグループワークを開催	53人	44%	106人	88%			○	
シニアのパソコンスキルアップ講座										
入門編	初心者コース5回 入　門コース12回		初心者コース3回 入　門コース10回	77%	5回 12回	100%		○		初心者コース2回中止 入　門コース2回中止
基礎編	ワード基礎コース12回 エクセル基礎コース20回 パワーポイントコース8回	シニアコーナー利用者のパソコンスキル向上を図り、円滑な就職活動に結びつけるため、新たに「パソコンスキルアップ講座」を実施	ワード基礎コース10回 エクセル基礎コース16回 パワーポイントコース7回	83%	12回 20回 8回	100%		○		ワード基礎コース2回中止 エクセル基礎コース4回中止 パワーポイントコース1回中止
応用編	ワード応用コース5回 エクセル応用コース8回		ワード応用コース4回 エクセル応用コース7回	85%	5回 8回	100%		○		ワード応用コース1回中止 エクセル応用コース1回中止
65歳以上のシニア対象職場体験事業	100人	65歳以上のシニアを対象とした職場体験を実施	74人	74%	100人	100%		○		緊急事態措置期間は、事前の企業訪問を中止したため、100人に補正
情報提供										
情報提供		高齢者就業に関する情報を就業相談時に業務端末から相談者に対し提供	実施	100%				○		
業務支援		相談者の登録管理、人材開発コースの受講者管理 相談業務統計等の集計処理業務等	実施	100%				○		
生涯現役社会推進事業	1,800人	国との連携により、高齢者のマインドチェンジやキャリアチェンジを促すセミナーを都内全域で実施	1,495人	83%	2,990人	166%	○			定員1／2で実施 → 1,495人×2倍＝2,990人に補正 コロナ対策をとりながら、ハローワーク17所と区市町村と連携して各地域の会場で60回のセミナーとオンラインセミナーを6回実施したことを評価する
はつらつ高齢者就業機会創出の支援										
情報システムの運用等										
情報提供		ハローワーク求人情報を高齢システムを通じてアクティブシニア就業支援センターに選別・配信	実施	100%				○		
業務支援		アクティブシニア就業支援センターの無料職業紹介事業に係る各種情報を高齢システムで管理 相談業務統計等の集計処理業務に蓄積データを活用	実施	100%				○		
ネットワーク		アクティブシニア就業支援センターと通信回線を接続し、高齢者就業相談業務の支援、情報の共有化、業務の効率化・高度化を実現	実施	100%				○		
自所開拓求人の充実に向けた支援	2回	広域広報の実施によるアクティブシニア就業支援センターの認知度向上、求人開拓支援を図る	2回	100%				○		
地域別合同就職面接会の共催	2回	アクティブシニア就業支援センターと共催し、地域の高齢者と求人事業所との合同面接会を実施	7回	350%			○			希望が多く、実施回数を増やして対応
アクティブシニア就業支援センター職員の育成	新任研修　1コース年2回 開所準備　随時 実務研修　年間6講座	アクティブシニア就業支援センター職員に対して、職業相談等の基礎知識・技法を付与するための研修を実施	新任研修　1コース年2回 開所準備　随時 実務研修　年間6講座	100%				○		
シニア就業支援キャラバン	12回	アクティブシニア就業支援センターと連携し、地元近隣企業への就業を目的としたセミナー、合同面接会及び就職相談を実施	12回	100%				○		完全予約、入替4部制で実施
		項目数	計　27　項目				5	21	1	
		点数 （標準点 27 点）	34点以上：水準を上回る 24点から 33点：水準どおり 23点以下：水準を下回る				10	21	0	31点 評価水準どおり

※1 各項目　水準を上回る（2点）：110%以上または新しい取組や工夫があった場合、水準どおり（1点）：109%～91%、水準を下回る（0点）：90%以下

※2 合計　　水準を上回る：「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上
水準どおり：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）＋1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）－1」点
水準を下回る：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下

区分	規模（概ね）	内容	実績(R2)	達成率	補正換算		評価			備考
					実績	達成率	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
総合相談窓口等の設置										
相談員の配置	6ブース	利用者の導入部分における総合的な相談を実施 年齢横断的サービスなどについての初期相談を実施	6ブース	100%				○		
情報コーナーの運営		パソコンでの応募書類作成や書籍閲覧などができる情報コーナーを運営	実施	100%				○		
事業所相談		事業主を対象とした事業について相談・情報提供 求人預かり しごと検索システムの運営	実施	100%				○		
専門相談窓口の設置										
起業・創業への支援	週3日	起業・創業希望者への個別相談を実施	週3日	100%				○		
職業適性相談	週5日	職業適性検査を実施 職業適性に関する個別相談を実施	週5日	100%				○		
NPO・ボランティアなど多様な働き方相談	週5日	NPO・ボランティア等の多様な働き方に関する情報を提供	週5日	100%				○		
社会保険・年金相談	週2日	生活設計の基礎となる保険・年金等に関する相談を実施	週2日	100%				○		
メンタルケア相談	週2日	しごとセンター利用者のうち、メンタル不安等就職困難者に対する支援等を実施	週2日	100%				○		
多様な働き方情報の収集・提供										
多様な働き方セミナー	21回 25回（区市町村分）	様々な働き方、ワークスタイルについて情報提供を行うとともに、働くことに関わる関連知識、ノウハウについて身につけることのできるセミナー(区市町村と連携したセミナーも含む）を開催	21回 10回（区市町村分）	67%	21回 12回	72%			○	区市町村からの申込み12回のうち2回を中止したため、区市町村分を12回に補正
多様な就業に関する情報の収集		各種団体のヒアリングや実態調査を実施 情報コーナー図書の整備・充実により最新の情報を収集	実施	100%				○		
NPOなどでの就業体験	20人	NPO等での就業を希望する者などを対象に短期間の就業体験機会を提供	8人	40%	20人	100%		○		緊急事態措置期間は、就業体験を中止したが、受入先のNPOと調整し、コロナ対策をとりながら、就業体験を実施したことを評価する
就業を支援する情報サイトの運営		求人情報など多様な就業を促進するサイトを運営	実施	100%				○		
就職件数など事業実績の把握		来所者の就業状況を把握 就職後の定着状況についての把握、分析を実施	実施	100%				○		
多様な働き方に関する調査等		自営型テレワーク等に関して、その状況を調査し、把握した上で情報提供等の支援を実施	実施	100%				○		
オンライン就職支援		オンラインでの相談受付やセミナー等を実施	実施	100%				○		
早期再就職緊急支援事業										
早期再就職緊急支援事業	20回 緊急就職支援プログラム6回 緊急就職面接会14回	キャリアカウンセリングや就職セミナー・業界研究、就職面接会等を集中的に1日で実施する	20回 緊急就職支援プログラム6回 緊急就職面接会14回	100%				○		
就労困難者特別支援事業										
就労困難者特別支援事業	60人	就労困難者に対する支援窓口を設置し、キャリアカウンセラー等によるチーム支援を構成することで、利用者の社会的自立及び就労の準備性の向上を目指す	145人	242%			○			
		項目数	計　17　項目				1	15	1	
		点数 （標準点 17 点）	22点以上：水準を上回る 15点から21点：水準どおり 14点以下：水準を下回る				2	15	0	17点 評価：水準どおり

※1 各項目　水準を上回る（2点）：110%以上または新しい取組や工夫があった場合、水準どおり（1点）：109%～91%、水準を下回る（0点）：90%以下

※2 合計　水準を上回る：「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上
水準どおり：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）＋1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）－1」点
水準を下回る：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下

区分	規模（概ね）	内容	実績(R2)	達成率	補正換算		評価			備考
					実績	達成率	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
女性の雇用就業支援										
女性再就職支援窓口等の運営										
アドバイザーによる支援	5ポスト	就職支援アドバイザーとしてキャリアカウンセラーを配置し、個別カウンセリングを実施 求人情報の提供や職業紹介、仕事と家庭を両立しながら働くためのアドバイス、保育に関する相談の実施等	5ポスト	100%				○		
ミニセミナーの実施	100回	課題別・活動段階別支援のため、少人数のグループワークを中心としたミニセミナーを実施	104回	104%			○			緊急事態措置等の期間にセミナーを18回中止したが、コロナ対策をとりながらグループワークを、計画を上回る104回実施したことから、水準を上回ると評価する
就職面接会等の実施	10回	書類選考を経ない面接機会確保のため、小規模の就職面接会を実施	36回	360%			○			参加希望企業が多く、実施回数を増やして対応
雇用就業情報等の提供		求職活動に活用できる情報の提供 各行政機関等の子育て支援情報や保育施設の情報、仕事と家庭の両立に関する情報の提供等	実施	100%				○		
キッズスペースの設置		子ども連れでも安心して来所できるよう、キッズスペースを設置	実施	100%				○		
交流サイトの運営		応援テラス利用者限定のサイトをしごとセンターのホームページ内に開設 支援情報や利用者同士の交流の場を提供	実施	100%				○		
啓発セミナー	3回 （輝け！女性就業拡大事業3回）	応援テラスの各種事業や再就職事例、家庭と仕事を両立している著名人による講演等を内容とするセミナーを実施	3回 （輝け！女性就業拡大事業3回）	100%				○		
職場見学の実施	100人	ブランクのあいた女性や子育て中の女性のために職場見学を実施	7人	7%	97人	97%		○		10人×10回=100人規模 9回中止 → 10人×9回＝90人を補正
子育て女性向け再就職支援イベントの実施	150人	区市町村と連携した子育て女性向けの再就職支援イベントを実施	55人	37%	110人	73%			○	50人×3回=150人規模 定員1／2で3回実施 → 55人×2倍＝110人に補正
女性再就職支援事業										
新・女性再就職サポートプログラム等										
新・女性再就職サポートプログラムの実施										
女性再就職サポートプログラム（拠点型）	9回	基礎知識や業界事情、最新のスキルを身につける能力開発に加えて職場体験までを組み合わせた総合的な支援プログラムを実施	7回	78%	9回	100%		○		2回中止
女性再就職サポートプログラム（拠点型）フォローアップセミナー	2回	サポートプログラム（拠点型）受講修了後、未就職の受講生に対して、グループワークを中心としたセミナーなどを実施	7回	350%			○			サポートプログラム（拠点型）を受講した利用者のニーズに対応するため、回数を増やして対応
女性再就職サポートプログラム（地域型）	6回	就職活動ノウハウや基礎スキルの付与、企業等との交流会を組み合わせた短期間の総合的支援プログラムを実施 求職者の自宅に近い地域で開催	5回	83%	6回	100%		○		1回中止
女性再就職サポートプログラム（地域型）職場体験事業	6回	サポートプログラム（地域型）受講修了後、希望者に対して、職場体験を実施	5回	83%	6回	100%		○		1回中止
女性しごと応援出張テラス	セミナー10回 個別就業相談会10回	都内各地において、セミナーと個別相談会を実施し、再就職に関する情報を発信するセミナーを実施	セミナー10回 個別就業相談会10回	100%				○		
子育て女性向けセミナー	7回	就職活動を検討している育児中の女性を対象として、子ども連れで受講可能な「就活」と「保活」に関する情報提供セミナーを開催	5回	71%	7回	100%		○		2回中止
女性向け在宅ワークセミナー	45人	家庭の事情等により自宅で働くことを希望する女性向けに、在宅ワーク等に関する基本的な情報を提供するセミナーを実施	84人	187%			○			
託児室の運営等		センターに設置した託児室の運営 サポートプログラム（地域型）等の実施に伴う託児については、施設借り上げにより実施	実施	100%				○		
		項目数	計　17　項目				4	12	1	
		点数 （標準点 17 点）	22点以上：水準を上回る 15点から 21点：水準どおり 14点以下：水準を下回る				8	12	0	20点 評価：水準どおり

※1 各項目　水準を上回る（2点）：110%以上または新しい取組や工夫があった場合、水準どおり（1点）：109%～91%、水準を下回る（0点）：90%以下

※2 合計　水準を上回る：「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上
水準どおり：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）＋1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）－1」点
水準を下回る：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下

区分	規模（概ね）	内容	実績(R2)	達成率	補正換算		評価			備考
					実績	達成率	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
しごとセンターの多摩地域展開										
しごとセンター多摩の管理運営		しごとセンター多摩の管理運営								
しごとセンター多摩の建物維持管理		しごとセンター多摩の建物維持管理								
しごとセンター多摩事業										
総合相談サービス										
総合案内		利用者の導入部分で総合的にサービスを案内	実施	100%				○		
情報コーナーの運営		パソコンでの応募書類作成や情報検索のほか、書類閲覧も可能な情報コーナーを運営	実施	100%				○		
事業所相談		事業主を対象とした事業について相談・情報提供 求人預かり	実施	100%				○		
全年齢層に対する基幹サービスの提供										
キャリアカウンセリング	12ポスト	利用者の適性や就職に向けた希望条件を勘案しつつ、現実の求人市場を踏まえ、就職活動に関する幅広いサービスを提供	12ポスト	100%				○		
求人情報等の提供による就業支援		具体的な業界情報を含め条件面等に合致した求人情報を求職者に提示し、対象となる求人企業と連絡調整しマッチングを実施	実施	100%				○		
就職ノウハウセミナーの実施	36回	厳しい現状を十分周知するとともに求職者に求人市場の現状確認をさせ、今後の求職活動の進め方などを指導	49回	136%			○			
能力開発コースの実施	24回	就職にあたっての必須要件とされているパソコン操作技術に乏しい求職者に対して技術を付与	20回	83%	24回	100%		○		4回中止
土曜就活セミナーの実施	40回	平日に時間の取れない方を主な対象に、毎回仕事に関するテーマを設定して必要な知識を付与	35回	88%	39回	98%		○		4回中止
ターゲットを絞ったサービス提供										
若年者就職力アップ事業	20人	無職または非正規雇用者として働く若者に対し、コミュニケーション等の基礎能力や職務能力を向上させるためのプログラムを提供	8人	40%					○	
若年者早期就職支援事業	45人	非正規雇用者として働く若者に対し、短期間のグループワークと個別カウンセリングの組み合わせ及びU－35と連携したメニューを提供	18人	40%	33人	80%			○	15人×3回=45人規模 1回中止 → 15人×1回＝15人を補正
定年等退職者に対する支援	3回	再就職活動のプロセスを網羅した内容に、高齢者特有の再就職状況を加味した総合的なセミナーを実施	3回	100%				○		
新卒支援事業										
面接対策セミナー	5回	就職面接会の上手な活用方法（企業の回り方）と模擬面接をセットにしたセミナーを実施	3回	60%	5回	100%		○		2回中止
合同企業説明会	5回	新卒採用活動中の企業を集めた合同企業説明会を実施	6回	120%			○			
中小企業見学会	15回	新卒者等の中小企業の理解を促進するため、合同企業説明会に参加した企業に赴いて、中小企業の現場を体験できる見学会を実施	10回	67%	12回	80%			○	2回中止
大学等就職支援者向けセミナー	2回	東京しごとセンター多摩の就職支援に関するノウハウを活用し、大学のキャリアセンター職員等を対象に、新卒者等の就職支援に関するセミナーを実施	2回	100%				○		
保護者向けセミナー	1回	若年者の志望先決定に大きな影響力を持つ保護者を対象に、若年者の就職の現状や中小企業の理解を高めるセミナーを実施	1回	100%				○		
保護者向け中小企業見学会	1回	若年者の志望先決定に大きな影響力を持つ保護者が、中小企業の現状を理解できるよう、大学等と連携して中小企業の現場を体験できる見学会を実施	1回	100%				○		
多摩地域若者・中小企業交流支援事業										
講師派遣	125回	中小企業交流会に先立ち、効果的事業実施に向け、中小企業の魅力や適職探しのポイントなどについて学生に理解の場を提供	81回	65%	102回	82%			○	4月・5月は派遣中止 → 125回÷12月＝10.4回 10.4回×2ヶ月＝20.8回 21回を補正
企業研究・業界研究セミナー	300人	専門家による当日参加予定の企業・業界研究を中心としたセミナーの実施	190人	63%	220人	73%			○	30人×10回=300人規模 1回中止 → 30人×1回＝30人を補正
人事担当者向けセミナー	40社	企業人事担当者向け、自社の魅力の伝え方、人材確保の採用戦略等に関するセミナーの実施	36社	90%	40社	100%		○		4社×10回=40社規模 1回中止 → 4社×1回＝4社を補正
オリエンテーション	300人	参加者同士のコミュニケーションを図り、交流会での企業に対する質問等を考えるワークの実施	179人	60%	239人	80%			○	30人×10回=300人規模 2回中止 → 30人×2回＝60人を補正
若者・企業交流会	10回	多摩地域の学生を対象に、企業経営者等との交流会を実施	9回	90%	10回	100%		○		1回中止
企業見学会・職場体験の実施	10回	参加者の希望業界及び職種に対する更なる理解促進を目的として、交流会参加企業への企業見学会・職場体験の実施	37回	370%			○			
地域連携事業										
就業支援事例検討会	2回	市町村の就業支援担当者向けに、就業支援における課題を検討する事例検討会を開催	1回	50%	2回	100%		○		1回中止
企業向けセミナー	1回	多摩地域の企業に対して、中小企業団体等と連携して、企業の好事例の紹介、早期退職者を生み出さないような企業の雇用環境作り等を内容としたセミナーを実施	1回	100%				○		
企業説明会	1回	多摩地域の中小企業に対し、自ら企業PR等を行う場を設け、求職者を多摩地域の中小企業へ誘導するような企業説明会を実施	1回	100%				○		
合同就職面接会	大規模面接会　4回 地域就職面接会　15回	中小企業団体等と連携して、求職者を対象とし、多摩地域の中小企業等へ人材供給するための合同就職面接会を実施	大規模面接会4回 地域就職面接会11回	79%	4回 15回	100%		○		地域就職面接会4回中止
地域セミナー	20回	面接直前・事前対策として、求職者向けセミナーを実施	13回	65%	20回	100%		○		7回中止
女性向けサービス										
女性再就職支援窓口等の運営										
多摩ブランチの設置		多摩地域に、女性に対する専門の相談支援機関を設置し個別カウンセリング及びセミナーを実施するとともに、託児スペース付きで設置	実施	100%				○		
キャリアカウンセリング	2ポスト	利用者の適性や就職に向けた希望条件を勘案しつつ、現実の求人市場を踏まえ、就職活動に関する幅広いサービスを提供	2ポスト	100%				○		
ミニセミナー	30回	利用者の抱えている課題別・活動段階別の支援として、一方的な知識やノウハウの付与だけではなく、グループワークを通して、自らの気づきを促す	30回	100%				○		

区分	規模（概ね）	内容	実績(R2)	達成率	補正換算		評価			備考
					実績	達成率	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
啓発セミナー	1回	再就職に関心のある女性を対象に啓発セミナーを実施し、女性の再就職の促進を図る	1回	100%				○		
子育て女性向け再就職支援イベントの	50人	区市町村と連携した子育て女性向けの再就職支援イベントを実施	15人	30%	50人	100%		○		50人×年1回＝50人規模 → 定員を減らして実施 50人に補正 募集期間が緊急事態措置等の期間となり、6月にミニ交流会形式でコロナ対策をとりながらイベントを実施したことを評価する
女性再就職支援事業										
女性再就職サポートプログラム（拠点型	女性再就職サポートプログラム （拠点型） 4回 フォローアップセミナー 2回	女性が再就職しやすい職種をコーステーマとして、基礎知識や業界事情、能力開発、企業人事担当者との意見交換の場の設置等を組み合わせた総合的な支援プログラムを実施 受講修了者への確実なフォロー体制も構築	（拠点型）4回 フォローアップセミナー 4回	133%			○			
女性再就職支援サポートプログラム（地域型）	女性再就職サポートプログラム （地域型） 3回 職場体験事業 3回	既存サポートプログラムより期間を短く、また自宅近くで総合的な支援プログラムを開催し、これから就職したいが育児等で家庭や地域から出にくい層に対する支援を実施	（地域型） 2回 職場体験事業 2回	67%	3回 3回	100%		○		（地域型） 1回中止 職場体験事業 1回中止
女性しごと応援出張テラス	セミナー10回 個別就業相談会10回	再就職にあたっての心構え、はじめの一歩を踏み出すためのノウハウ等を学ぶセミナーを再就職に関する情報提供の一つとして実施 セミナー終了後、さらに個別就業相談会を開催	セミナー9回 個別就業相談会9回	90%	10回 10回	100%		○		セミナー 1回中止 個別就業相談会1回中止
子育て女性向けセミナー	3回	育児中の女性を対象として、再就職にあたっての心構えのほか、家事と育児の両立や保育施設等の確保と就活の両立に関する情報を提供するセミナーを実施	3回	100%				○		
託児室の運営等		託児室の運営を委託	実施	100%				○		
		項目数	計 38 項目				4	28	6	
		点数 （標準点 38 点）	48点以上：水準を上回る 34点から 47点：水準どおり 33点以下：水準を下回る				8	28	0	36点 評価：水準どおり

※1 各項目　水準を上回る（2点）：110%以上または新しい取組や工夫があった場合、水準どおり（1点）：109%～91%、水準を下回る（0点）：90%以下

※2 合計　水準を上回る：「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上
水準どおり：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）＋1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）－1」点
水準を下回る：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下

区分	規模（概ね）	内容	実績(R2)	達成率	補正換算		評価			備考
					実績	達成率	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	
しごとセンターの管理運営										
提供施設等の使用の承認		提供施設（講堂、セミナー室）及び附帯設備の使用承認・貸出	実施	100%				○		貸出施設利用状況のとおり。
「しごとセンター業務システム」の運営	一式	「しごとセンター業務システム」の管理運営	一式	100%				○		必要に応じて改修を行い、適切な運用を図った。
しごとセンターの建物維持管理		しごとセンターの建物維持管理	実施	100%				○		
		項目数	計 3 項目				0	3	0	
		点数 （標準点 3 点）	4点以上：水準を上回る 3点：水準どおり 2点以下：水準を下回る				0	3	0	3点 評価：水準どおり

※1 各項目　水準を上回る（2点）：110%以上または新しい取組や工夫があった場合、水準どおり（1点）：109%～91%、水準を下回る（0点）：90%以下

※2 合計　水準を上回る：「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上
水準どおり：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）＋１」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）－１」点
水準を下回る：「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下

特記事項	○新型コロナウイルス感染症の影響による利用者ニーズを捉えて、オンライン就職支援を6月から開始した。 また、雇用環境の急激な悪化に対する雇用緊急対策として、早期再就職緊急支援事業を実施した。 雇用情勢に応じて、都と連携を図りながら業務を展開したことは、高く評価できる。 ○感染拡大防止対策を徹底することにより、窓口業務の運営、各種セミナーや説明会･面接会等を開催するだけでなく、10月に女性しごと応援テラス多摩ブランチを新たに立川に開設した。 コロナ禍においても、東京都の雇用就業支援事業を着実に実施したことは 評価できる。 ○建物維持管理については、定期的な保守や点検を確実に行い、施設の老朽化等による不具合に対しても的確に対応しており、公的機関の施設としての機能維持を適切に実施している。 ○引き続き、雇用情勢の変化や利用者の状況、今後の都施策等の展開に十分留意し、その時々の状況に合致 した、より効果的な事業の実施が行われるよう、積極的な取組に努められたい。
要改善事項等	

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準			
		S	A	B	C
	40点	54点以上	50点以上 53点以下	36点以上 49点以下	35点以下

一次評価結果	得点	
	51点	「S」･「A」 「B」･「C」

※ 評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点を標準点とする。

※ S ： 標準点の1.33倍(小数点以下切上げ)点以上
A ： 標準点1.25倍(小数点以下切上げ)点以上　かつ　標準点の1.33倍(小数点以下切上げ)-1点以下
B ： 標準点0.88倍(小数点以下切捨て)+1点以上　かつ　標準点の1.25倍(小数点以下切上げ)-1点以下
C ： 標準点の0.88倍(小数点以下切捨て)以下

【確認事項】

1. 財務状況

指定管理者の財務状況	公益会計基準を導入しており、公認会計士による外部監査を取り入れ、適切に経理処理を行っている。 また、財務状況についても問題ない。

2. 特命要件の継続

特命要件の継続	特命要件が継続しているか		
	特命の前提となった施設の位置づけ	変更なし	変更あり
	東京都政策連携団体の特性と果たした役割	団体の特性が十分に発揮されている	団体の特性が十分に発揮されてない
	都との連携体制	実施	未実施
	事業の取組状況･進捗度	適切な実施状況	不適切な実施状況
	＜評価の内容＞ しごとセンターは、雇用情勢の変動や都民ニーズに応じて、機動的に事業を行う施設であり、特命の前提となった施設の位置づけに変更はない。 また、雇用就業分野における唯一の都の政策連携団体として、高齢者や障害者の就業支援のノウハウを活用しながら国や都、民間事業者等と連携した事業展開を行っており、特命要件は継続している。		